

国土審議会 半島振興対策部会（第7回）

2014年1月29日

【木下地方振興課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから国土審議会第7回半島振興対策部会を開催いたします。

それでは安島部会長、よろしくお願いいたします。

【安島部会長】 それでは、会議を始めさせていただきます。

最初に、事務局より本日の会議の公開の取り扱いと資料の確認をお願いいたします。

【木下地方振興課長】 まず、会議の公開についてでございますが、国土審議会運営規則第5条の規定によりまして、国土審議会の会議は原則として公開することとされており、これは、同規則第8条第2項の規定により、当部会にも準用されているところでございます。したがって、当部会でも本審議会の方針に従い、会議、議事録ともに原則公開とすることとし、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。議事次第、座席表、配付資料一覧のほか、クリップどめで資料が1から5まで、参考資料が1から5までございます。なお、委員の皆様のお手元には、本日ご議論いただく際の参考資料といたしまして、これまでの第4回から第6回までの主要な検討資料を配付してございます。また、最後に「半島のじかん」の資料につきましてもお手元に配らせていただいております。もし資料の不備がございましたら、お知らせいただきますようお願いいたします。

委員の紹介につきましては、お手元の委員名簿でかえさせていただきたいと思っております。なお、本日、沖大幹委員、岡部明子特別委員はご都合により欠席との連絡をいただいております。

引き続きまして、事務局側の出席について、異動がございましたので紹介をさせていただきます。

まず、中央、花岡国土政策局長でございます。

【花岡国土政策局長】 花岡でございます。よろしくお願いいたします。

【木下地方振興課長】 苧谷審議官でございます。

【苧谷審議官】 苧谷でございます。よろしくお願いいたします。

【木下地方振興課長】 木下総務課長でございます。

【木下総務課長】 木下でございます。はじめまして。

【木下地方振興課長】 私、地方振興課長の木下でございます。

最後に、本日は本半島振興対策部会の定足数を満たしておりますことにつきまして、念のため申し添えます。

【安島部会長】 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、花岡局長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

【花岡国土政策局長】 花岡でございます。改めまして、よろしく申し上げます。

それでは、国土審議会第7回の半島振興対策部会の開催に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきたいと存じます。

まず最初に、委員の皆様方、年度末に向け何かとご多用中のところ、入試とかいろいろあるかと思えますけれども、そういった中でお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は和歌山県知事さんにもご出席いただきまして、県議会前でお忙しいところだと存じますけれども、ありがとうございます。

皆様方には、半島振興に当たりまして、常々いろいろご指導いただいていることにつきまして、改めて御礼を申し上げたいと存じます。来年の3月には今の半島振興法が期限切れを迎えるということになっております。私どもの所管でいいますと、一昨年、離島法の改正・延長がありまして、今年、奄美・小笠原の法律をやりまして、来年、半島法があつて一巡すると、そういった段取りになっております。来年以降のことに向けて、一昨年の6月から、いろいろご審議を賜っております。

本日の資料の中にも、過去の主だった資料を改めてお配りさせていただいておりますけれども、今まで、どちらかというと現状とか課題というものについてご議論をいただききたわけでございます。今回からは、それを踏まえて今後の方向性についてご議論いただくということで、より重要な局面に入ってくると思っております。最終的には議員立法ということになるわけでございますけれども、それに向けて、私どもとしても一定のまとめをやらなきゃいけないということでございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

半島について、高速道路の整備等、一定の進展は見えてきているわけございまして、まだまだ事業中のところもたくさんありますけれども、それなりに進捗を見ているわけございまして、やはり、いろんな地理的な条件等々ございまして、人口とか経済を見ると厳

しい状況が続いております。引き続き、そういったものに対してどういう対応をしていくかということを考えなきゃいけないということでございます。

私も、もう1年半ぐらい前になりましたけれども、伊勢神宮から熊野へ行って、高野山に抜けるという、非常に典型的な広域観光ルートを結婚前の娘と一緒に行きました。そういった、半島の中の広域的な連携といったようなものも大きなテーマだろうと思っております。

皆様からいろいろアイデアも出していただき、ご指摘もいただいて、私どもとしても勉強をさせていただいて、先ほど申し上げました取りまとめに向けて頑張ってお考えしていきたいと思っています。ぜひよろしくお願い申し上げます、私の冒頭の簡単な拙いご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いたします。

**【安島部会長】** ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

お手元の議事次第をご覧ください。本日の議題は、今後の半島振興の方向性についてでございます。事務局よりご説明を頂戴した後、ディスカッションをしていきたいと思っております。

それでは、事務局からご説明をお願いします。

**【金子半島振興室長】** それではご説明申し上げます。お手元にクリップでとまっている一連の資料があるかと思っております。資料1は名簿でございますので、資料2から5まで、本日の審議のためにご用意した資料につきまして、一括して説明をさせていただきます。

まず、資料2からご覧いただければと存じます。当部会におきましては、来年3月末に半島振興法の期限が到来することを踏まえて、一昨年6月の第4回部会以来、3回、会議を開催いたしまして、ご審議をいただいたところでございます。前回の開催から間隔もあきましたことから、まず、これまでの当部会の審議の経過について簡単にご説明申し上げます。

資料2にございますように、まず第4回会議におきましては、半島振興に係る施策の成果と現状ということで、各県の計画の実施状況、それから現在の人口等の現況についてご審議をいただきました。第5回は、和歌山県のご協力を得て、紀伊半島において地域産業の課題ですとか、集落の課題、Iターン者による活性化の事例ですとか、災害の状況等について現地調査を行い、それらを踏まえて、半島地域の現状及び課題について紀伊半島を

対象としたケーススタディーもご参照いただきながら、ご議論いただいたところでございます。

昨年6月の第6回におきましては、交通基盤ですとか、産業、それから生活基盤等についての半島地域と半島地域以外の比較結果ですとか、道府県による半島振興計画の達成度の評価の結果ですとか、市町村長さんの意識調査の結果についてご説明をいたしまして、半島地域の条件不利性は大きく改善されておりますが、今なお格差が残っているということ、それから、これまで以上に内発的な産業の育成が必要であるということから、地域の実情を踏まえた、総合的で広域的な対策を講じる半島振興施策が引き続き必要であるという点について、ご審議いただいたところでございます。

なお、委員のお手元に、各回において審議に供した主な資料を別冊でご用意しております。会議の中で必要に応じてご参照いただければと思います。

今回は、これまでのご審議を踏まえて、今後の半島振興の方向性についてご審議いただければと考えております。なお、次回、第8回の会議におきましては、本日のご審議を踏まえて、これまでの当部会のご審議の結果を中間的に取りまとめさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくごお願い申し上げます。

それでは、まず、今後の半島振興を考える上で考慮すべきと考えられる全国的な情勢について、幾つかの切り口からご説明申し上げます。資料4をご覧くださいたく存じます。

1枚目、まず、人口についてでございますが、お示したのは全国の将来人口の推計でございます。日本の総人口は2050年までに約24.2%減少して、高齢化率が38%に高まると推計されております。前回ご説明しましたように、半島地域においては、それを大きく上回る人口減少と高齢化が推計されているわけでございますが、全国で見ても、人口減少と高齢化が相当に進行することが見込まれております。

1枚めくっていただきまして、これを1キロメッシュで見たものでございます。全国を見ますと、全国的な人口減少率を上回って人口が減少するという地点が非常に多くなっておりまして、人口の低密度化が全国的に進行していく状況でございます。

また1枚めくっていただきまして、次は、これを、居住しているか、無居住かということで見ますと、左の絵にありますように、2050年までにかなりの地域が無居住化する。現在、人が居住している地域のうち、約2割の地域が無居住化すると推計されております。

また1枚めくっていただきまして、こういった、地域の人口が減少し、人口密度が低下していく過程では、身近な生活利便施設が徐々に撤退していくわけでございます。徒歩圏

内に生鮮食料品店が存在しない高齢者単独世帯の数は、2050年までに約2.5倍に増加すると推計がされております。

1枚めくっていただきまして、人口高齢化が進んだ集落がもう現在あるわけがございます。そういった集落に対して、日常生活で困っていることを聞いた平成20年のアンケート調査によれば、世帯主が高齢になるほど、病院ですとか、食料・日用品の購入ですとか、救急搬送といった点が挙げられております。世帯主が30歳から64歳の世帯では、他の年代に比べて、近くに働き口がないということを経験する割合が高くなっております。

また1枚めくっていただきまして、次に、地域ごとの相互扶助の力を、老年従属指数の逆数、つまり高齢者1人当たりの生産年齢人口の数字で見たものでございます。現在は全国的に見て3人弱という状況でございますが、2050年までにはほとんどの地点において2人を下回るということになっておりまして、地域内の相互扶助力が低下していくことが懸念されるところでございます。半島地域につきましては、2030年の時点で多くの地域で1人を切ってしまうと見込まれるところでございます。

以上が人口関係でございます。

次に、道路を始めとするいわゆる国土基盤ストック、インフラについてご説明を申し上げます。

このグラフは、これまでの整備のための経費と今後の維持管理・更新費の見通しについて記したものでございます。これをご覧いただきますと、道路を始めとするインフラにつきましては、過去数十年間に整備されたストックが今後老朽化していき、その維持・更新に多くの費用が必要となることを見込まれております。特に地方圏において、更新の費用が大幅に増加すると想定されております。

これを事業主体別に見たものが、その次の紙でございます。これをご覧いただきますと、特に市町村において維持・更新費が増加するということが見込まれております。右下でございます。

次に、災害の関係についてご説明いたします。今後の半島地域を考える上で、災害への対応というのは非常に重要な課題でございます。

まず大地震につきましては、東日本大震災を踏まえて、国の中央防災会議において被害想定の見直しが順次進められ、被害想定が大幅に修正されております。南海トラフの巨大地震につきましては、右側の地図にありますように、太平洋岸に近い地域において震度6以上の揺れが広範に想定されており、非常に膨大な被害が想定されるところでございます。

次が津波の関係でございます。三方が海に面している半島地域においては、津波による被害も甚大になるおそれがございます。中央防災会議の想定によれば、南海トラフ巨大地震の場合は、この左側の絵にありますように、広範な海岸線において10メートルを超える津波が来ると想定されております。また、右側にありますように、津波の到達時間も10分以内というような非常に短時間での到達になると見込まれております。下は、半島地域を擁する県がそれぞれ県内の被害想定を行った結果を示しておりますが、津波により半島地域でのかなりの被害が見込まれております。なお、この県ごとの推計につきましては、公表時期の古いものがまじっているということで、数字にばらつきがあるというのをご留意いただければと存じます。

次、風水害の関係でございますが、左側の絵をご覧くださいと思います。降水量は年によって多い年も少ない年もあるわけでございますが、そのばらつきが長い期間で見ると増大しているという傾向がございます。降る年と降らない年との差が大きくなっているということでございます。また、短時間の雨量という点で見ても、1時間に100ミリ以上という豪雨が発生する頻度がだんだんと高まっているという傾向がございます。

実際の災害の発生状況を見ても、右側は、過去5年間の風水害を要因とする激甚災害の指定状況でございますが、このように毎年多くの災害が発生して、大きな被害をもたらされているところでございます。

こういった災害が半島地域にもたらす被害について、ちょっとご紹介をさせていただきます。部会の現地調査におきましても、紀伊半島における台風12号の被害等についてご覧いただいたところでございますけれども、それ以外の例として2つご紹介させていただきます。

まず1つ目は、平成22年に鹿児島県の大隅半島の南大隅町で発生した土石流災害の事例でございますが、土石流によりまして国道が通行止めになったものでございます。この地区を南北に結ぶ主要な道路である国道269号線が約1カ月にわたって通行止めになって、迂回せざるを得ない状況になり、大きな影響があったということでございます。

その次が、同じような絵でございますけれども、平成24年に下北半島で暴風雪により国道において通行止めが生じて交通麻痺があったという事例でございます。陸奥湾岸を通る、この半島の大動脈である国道279号線で約400台が吹きだまりによって閉じ込められるということになったわけでございます。豪雪対策の問題という部分もございましてけれども、半島地域の抱える地域的なハンディキャップが表れたということも見るのがで

きると考えております。現在、ここにつきましては、並行する下北縦貫道路の整備が進められているところでございます。

以上、半島地域の振興を考える上で厳しい情勢について何点かご説明申し上げました。他方で、国民の意識という点では追い風になっているような状況変化もございますので、それについての紹介をさせていただきます。

まず最初は、1年ほど前に私ども国土交通省において、都市住民に対するインターネットアンケートを実施したものでございます。今後の農山漁村地域とどういにかかわりを持ちたいと思うかということに対しては、8割以上の方々が、何らかの形でかかわりを持ちたいと回答しております。多くは、訪問・滞在というものでございますが、農山漁村地域に移り住みたいとか、あるいは二地域居住をしたいという方も合わせて10%弱おられるということでございます。

次が、その中でも移住という点について見たものでございます。地方へのU J I ターンの相談を受け付けているN P O 法人ふるさと回帰支援センターというところがございます。そこでの相談者数の経過を左の絵に示しておりますけれども、最近非常に伸びておりますし、相談者の年代別の構成比も年代別の差がなくなっているという状況でございます。また、総務省の地域おこし協力隊の取り組みにつきましても、隊員の数がどんどん増えている、受け入れ自治体の数も増えているということでございます。

次に、農山漁村で暮らしたいと思う理由を尋ねたのが左側でございます。自然の中で豊かな暮らしができるとか、環境に優しい暮らしができるということを挙げております。右側は、住んでいる地域への愛着ということを都市と地方圏で比べたものでございます。地方圏の住民は、自然環境が豊かだとかそういうところを挙げている方の割合が多くなっております。

その次は、訪問・滞在ということでございます。いわゆるグリーン・ツーリズム等の着地型観光に参加した方は、今後も同様の体験をしたいと回答する割合が高くなっております。また、在日・訪日の外国人の方で、いわゆるニューツーリズムという、地域の資源を使った体験型の旅行のモニター的なツアーに参加した方に対して聞いた結果でございます。そういう方々が日本旅行で興味を抱くものは、伝統的な日本の食文化ですとか、農山村の風景の体験といった、地方圏で多く提供されているコンテンツの割合が高くなっております。

そういった中で、今度は供給側のことでございます。近年は農産物の加工とか、農家レ

ストランに取り組む農業経営体の数は増えております。また、グリーン・ツーリズム施設への宿泊者の数とか、農家民宿を行っている農業経営体の数も増加傾向でございます。

こういった形で、国民の認識としては、かなり地方圏に向きつつあるのではないかと考えております。

以上、資料4によりまして、今後の半島振興について検討する上で考慮すべき情勢についてのご説明を申し上げます。

引き続き、資料3をご覧くださいと存じます。資料3は、今後の半島振興の方向性ということでございます。これまでの会議でご審議いただいた半島地域の現状、課題と、ただいま説明申し上げました半島地域をめぐる色々な諸情勢を踏まえて、今後の半島振興の方向性についてご審議をいただきたく、論点資料として用意したものでございます。また、これに関連する事例を資料5として用意しておりますので、それも追って説明させていただきます。

まず、資料3の内容でございます。1ページ目でございますけれども、半島振興の今日的意義という点でございます。半島振興施策は、厳しい条件下に置かれている半島のうち一定の規模を有する地域を国が指定し、道府県が計画を策定して実施する施策を国が支援するというものでございます。先ほどご説明したような全国的な情勢の中で、条件不利地域対策という面以外に、半島振興を行う今日的意義にはどのようなものがあるかという点について、各委員のお考えを伺えればと考えております。

事務局としては、これまでの部会でのご議論の内容をもとに、幾つか例示的なものを挙げさせていただいております。例えば、国土の多様性の維持につながるのではないかとという点ですとか、都市の住民や海外からの来訪者に貴重な文化や自然環境を提供できるということがあるのではないかとという点、それから少子高齢化・人口減少時代における地域づくりのモデル、全国的にもこういったことが必要になる中で、先行してそういったことが進んでいく地域としてモデルという役割を果たせるのではないかと。単に農山漁村の地域ということではなく、都市も農山漁村もある1つのまとまりのある地域として、何らかの知見が得られるのではないかと、といった点を挙げておりますけれども、これらはあくまでも議論のきっかけのためということで挙げておりますので、これらにこだわらずにさまざまな観点からご意見を頂戴できればと考えております。

それから、次に、1枚まためくっていただきまして、今後の半島振興施策を検討する上での視点についてでございます。これまでの部会でも何度も委員のほうからお話がござい

ましたけれども、半島地域には今後、地域振興を考える上で、非常に困難な面もある一方で、非常に優位性を持つ部分もあると。そういった優位性のある部分を伸ばしていくことが大事ではないか、半島地域を取り巻く最近の情勢を考え合わせることによって、今後の半島地域の特性を生かした振興の方向性を考えることができるのではないかとということで、用意したものでございます。

例えば、半島地域を考える上では、広域的な交通基盤などがいまだ十分ではないなど、地理的な条件不利性が残存するわけでございますが、そういったことや、地域経済が困難に直面しているという面がある一方で、豊かな自然ですとか、農林水産物、独特な食文化とか、個性ある伝統文化といった半島地域の優れた面もあり、観光ニーズの多様化・深化とか、地方部への関心の高まりということを考え合わせれば、そういった半島地域の多様な地域資源の活用によって、広域的に半島地域の自立的な発展を促進していく可能性はより高くなっているのではないかと考えられます。

また、高齢化の進行ですとか地域扶助力の低下が見込まれる一方で、半島地域には良好な住環境があり、また、地方部への移住・定住に興味を持つ方が増えたり、コミュニティへの意識が高まっているということを考え合わせれば、さまざまな形での交流、これは都市との交流ですとか、二地域居住ですとか、半島地域内外での色々な人材の交流等を合わせてございますが、こういった半島地域内外の多様な人材の交流等を促進することによって、半島地域の活力を高めていくことができるのであらうと考えております。

この2つの、地域資源の活用による地域の発展ということと、人材の交流というのは別々のことではなくて、両方が非常に関係するものとして支援していくということが考えられるのではないかと考えております。

また、近年は巨大地震の発生の懸念とか風水害の多発がある中で、国土強靱化に向けた取り組みの強化も進められております。もともと災害に対する脆弱性を半島地域は有しており、そういうところで安全・安心な暮らしを実現するのは大きな課題でございますが、そのためには道路リダンダンシーの確保等の社会基盤の整備が重要でございます。条件不利性のある半島地域において、地域資源の活用とか交流の促進によって地域の発展を促進する上でも、また安全・安心な暮らしを実現する上でも、社会基盤は基本になるものであり、今後、維持・更新コストが非常に増加することが懸念されるわけでございますが、そういった点を勘案しながら、真に必要な社会基盤を整備していくことが今後とも必要ではないかと考えております。

こういった点について考える上で参考になると思われる先進的、特徴的な事例について、ご議論の参考に供するために資料5として用意しておりますので、簡単に説明させていただきたく存じます。

最初に地域資源の関係でございますが、前の部会でもお示いたしましたけれども、近年、半島地域の独特な地域資源が高く評価されております。世界農業遺産ですとか、ジオパークの関係、それからラムサール条約の湿地に串本が登録されている、それから紀伊山地の霊場と参詣道がユネスコの世界遺産登録されているように、半島地域の独特な地域資源の評価が非常に高まっているかと思えます。

また、半島地域の特色ある農林水産物が多数存在しており、我が国が持つ多様な食文化の一端を担っているというところでございます。

それから、地域資源を活用した取り組みの事例をちょっとご紹介いたします。1枚めくっていただいたところですが、日本ジオパークに加盟している伊豆半島ジオパークの取り組みでございますけれども、伊豆半島はもともと火山島が本州に激突して誕生したということで、非常に貴重な地理的・地質的な特徴を有しております。こういったことでジオパークがあるわけでございますけれども、13市町と県それから観光協会等々が協力して協議会を設立して、さまざまな活動をしております。具体的には、ジオサイトをめぐるツアーですとか、ジオガイド養成講座ですとか、ジオ検定それから情報発信といったことをしております。その結果として、ジオガイド養成講座を修了した住民がジオガイド協会をつくり、今73名会員がおられるそうです。こういったところでジオガイドに取り組むなど、地域を挙げての取り組みとして今広がりつつあるところでございます。

また、右側でございますが、これは従来にない新しいイメージの地域資源を創造する試みでございます。国東半島で、仏教の関係で非常に独特なものが残っている地域でございます。もともと仏教関係が好きな方が訪れるというのが中心であったわけでございますけれども、そういった仏教文化にいわゆる現代芸術を融合したアート作品を用意し、それと合わせて、地域に根づく「おせったい」を体験するツアーを期間限定で地元のNPOが実施いたしましたところ、アートに興味を抱く30代までの若い世代が多数参加して、新しい層に国東半島に来てもらうきっかけになったということでございます。

次に、風力の関係でございます。半島地域は風に恵まれた地域が多く、左側の絵にありますように、半島地域は風力ポテンシャルがある地域でございます。そういった中で、風力発電に積極的に取り組んでいる地域もございます。青森県外ヶ浜町の三厩地区でござい

ますが、津軽半島の最先端にあるということで、非常に風力発電の条件を満たした地域となっております。地元がつくった第三セクターが平成22年に風車を設置して発電を開始しております。外ヶ浜町の全世帯の年間電力使用量を賄えるだけの電気を今、発電しております。今後に向けた動きとして、通常時に電気の地産地消を実現するだけでなく、災害時には地域の一般世帯に電気を供給することができるという、災害に強い安心・安全の地域モデルを構築するために、関係者の中で今、検討が進められていると聞いております。

次に、今度は食の関係でございますけれども、半島地域には古くから残されている在来種の農産物ですとか、伝統の製造方法などが存在しております。事例としては、紀伊半島、和歌山県の伝統野菜、湯浅茄子の復活ですとか、それから右側、石川県能登地域における揚げ浜式製塩という、伝統的な塩の製法を生かした商品開発を挙げております。和食が注目を集めている中、半島地域には、残された多様な食文化を守って普及することの可能性が広がっていると考えております。また、こういった伝統を生かして、個性ある商品を開発する取り組みが進められております。

その次でございますが、そういった努力の中で、ある意味オンリーワンの特徴を生み出して優位性を確保することで、消費者から支持される地域産品づくりを目指す例がございます。

左側のものは、能登半島の最先端である狼煙地区の道の駅でございますが、地元が在来種である大浜大豆というものを復活して、商品開発に取り組み、地区のほぼ全住民の出資によって「株式会社よろし」を設立したと。ここが交流施設「狼煙」の運営をして、地豆腐ですとか、豆乳ソフトクリームですとか、おからドーナツといったものの商品開発を行ったり、あるいは豆腐づくり体験のプログラムを提供しております。こういった商品は、基本的にここだけで販売しておりますけれども、かなり人気を呼んで、県外からのリピーターも絶えないということがございます。販売額は今どんどん拡大中でございますし、奥能登地域をめぐる観光バスのコースとしても定着してきているということもございますし、また、交流施設の社員を地元から採用するという形で、地域経済の活性化にもつながっているということがございます。

また、右側の絵でございますけれども、これは大隅地域にあるお茶の製造業の事例でございます。お茶が贈答品とかに用いられるということで、お茶を活用する場面に合った商品づくりということでいろいろ工夫を凝らした結果として、大阪の大手百貨店での常設販売が決まったり、鹿児島空港の売店での販売が始まったり、あるいは県内の金融機関の粗

品として採用されるということで、大きく販路を拡大しているところでございます。

このように、優位性を得ることで、人々が半島地域に対して抱く遠隔性とか行きづらさを克服している取り組みともとれるかと思えます。

次の事例でございますけれども、一般的に不利と認識されがちな半島地域の特徴であっても、見方を変えて逆手にとることで、地域の新たな魅力としてアピールできる可能性はあるのではないかと考えております。

左側の事例は、高知県の現黒潮町の砂浜美術館の事例でございます。「私たちの町には美術館がありません。美しい砂浜が美術館です」というコンセプトで、その広い美しい砂浜でTシャツアート展等を行っているものでございます。このTシャツアート展は、毎年1万人以上が訪れるイベントに成長しております。その運営団体としてNPO法人を設立して、そこにはUIターンの方もたくさん働いているというところでございます。

また、右側の例でございますが、津軽半島は厳しい地吹雪があるわけでございますが、逆に、南国の人はそういったものを体験したことがなくて魅力になるかもしれないという発想で、地吹雪の体験ツアーを開催したところ、冬の人気ツアーとしてかなり定着しているということでございます。

次に、半島地域は一定の広がりを持つ広域性を有する地域でございますが、こういった広がりの中で多様な地域資源があるということを生かして、地域間交流への挑戦が進められている事例でございます。

1つは幡多半島でございますけれども、平成7年から体験型修学旅行の誘致・受け入れを目的として協議会をつくり、現在は一般社団法人として活動をしているところでございます。この協議会は、教育旅行のための地域のワンストップ窓口として、半島を丸ごと体験するための中核的な役割を果たしているということでございます。具体的なメニューとしては、ホエールウォッチングですとか、カツオのたたきづくりですとか、カヌー、そういった地域資源を生かした体験メニューを用意して、毎年2,000人を超える体験参加者を受け入れるようになっております。平成19年には「オーライ！ニッポン大賞」も受賞したということでございます。近年は、教育旅行の受け入れにほかの地域もかなり取り組んできているということで、新たに個人旅行とか、スポーツ合宿とか、企業の研修旅行の受け入れにも取り組み始めているということでございます。

右側は和歌山県の事例でございますが、平成14年から「ほんまもん体験」ということで体験交流型の観光プログラムを実施されております。これは、半島に海・山・川といっ

た多様な地形を有するという利点を生かして、自然観察とかスポーツ体験、農林漁業体験のほか郷土の歴史に触れる体験といったことで、県内で約350のプログラムを用意して活動されているということでございます。平成24年には約28万1,000人という非常に多数の体験参加者が来訪され、教育旅行の受け入れ実績も、平成25年度には49校という大きな実績だったと聞いております。

こういった地域資源を生かした取り組みがどれくらい行われているかということでございますけれども、市町村にどのような取り組みがありますかと聞きましたところ、特産品の開発ですとかブランド化、地域資源を生かしたツーリズム、こういったことは3割から4割、5割近い市町村で行われているというところでございます。他方で、実際に活動に取り組んでいる地域づくり団体に聞きますと、都市部の消費者等に対する情報発信がなかなかできていないというような形で、課題を抱えているということでございます。

また、半島地域の市町村がどういう部分にこれから取り組みたいと言っているかということ産業振興を中心に聞いた結果でございますけれども、左側がこれまで重点的に取り組んできた事項でございます。農林水産業については、これまでは農林水産業の生産基盤の強化とか既存事業者の生産効率化・規模拡大が中心だったのが、今後重点的に取り組みたいのは、特産品のブランド化、高付加価値化、六次産業化というものになっております。製造業についても、これまでは新たな企業・工場等の誘致だったり、あるいは設備投資に対する支援が中心だったものが、今後は六次産業化とかそういったものを中心にしたというふうに変化してきております。

次に、人材の交流の関係でございます。UJIターンをされた方が地域に新しい視点をもたらしたりということによく言われているわけでございますけれども、そういった形で外部の視点があることによって地域に新しい知見、活力がもたらされる、あるいは後に続く移住希望者の支えとしての役割を果たしている事例が多うございます。

事例としては、左側に、この部会の現地調査でもご覧いただいた和歌山県那智勝浦町の色川地区を挙げております。ここは、新規定住の促進する班を地区で設置して、新規定住希望者の受け入れとか農地・空き家の斡旋を行う窓口となったり、あるいは定住希望者に対して5日間の定住体験の機会を設けたり、そういった形でスムーズな移住・定住の受け入れにつながる取り組みを行っております。その結果として、新規定住者が延べ70世帯、168人となって、地区の人口の40%は、こういった取り組みの中で新たに定住した方ということになっているそうでございます。

また、もう1つ、事例を右に挙げておりますのは、今度は地域の内部の方の取り組みによって地域の活力が生まれている例でございます。鹿児島県の東串良町にある豊栄商店街というところは、どこにもあることだと思いますけれども、バイパスの開通、大型店の進出によって厳しい状況になったわけでございます。地元商店主の方々が集まってNPO法人をつくってさまざまな活動をした結果として、次第に外からの来訪者も増えてきている。さらに、現在は周辺市町の団体と連携した観光ツアーを企画したり、高齢者や妊婦といった買い物弱者への配達サービスとか、独居老人の見守りを同時に行う取り組みも始めているということで、地域の中核になっているという事例でございます。

次に、それぞれ地域づくりの活動は点的な活動から始まるものでございますけれども、そういった地域全体の活動の核となって、地域内のいろんな活動を結びつけて、地域の取り組み全体を育てていく機能を果たし始めている事例として、2つ紹介させていただきます。

1つは、青森県五所川原の「コミュニティカフェ である・そーれ」でございます。食を通じた地域の活性化を行いたい、奥津軽全体の情報発信拠点をつくりたいという思いを共有した方々が、2009年にコミュニティカフェを五所川原の駅前で始めたものでございます。五所川原の駅前は非常にシャッター通り化が進んでおりますし、また、津軽鉄道の利用者もかなり減少気味ということで、そういったことへの対応から、地域の活性化のために駅前にコミュニティカフェをつくったものでございます。ここは、周辺の農家ですとか津軽鉄道とか地元の企業さんと連携して、地元の食材、例えば、中まで赤いりんごですとかシャモロックとかを使ったカフェの運営とか、地域の農産物を活用したオリジナルの商品の開発を行っています。地域内のそれぞれの主体が個別に持っている地域資源を、核となり連携することで、具体的な商品やサービスとして結実するようになっております。また、このカフェのメンバーがアドバイザーとして近隣地域の地域づくり活動をサポートする機会も増えており、その活動の幅が津軽半島の全体に広がっているということで、まさに津軽半島全体の核としての存在感を高めているという事例でございます。

また、右側の事例は能登半島のものでございます。能登半島の民間まちづくり会社「株式会社御祓川」等が「能登スタイル」というサイトを運営しております、これは能登半島地震からの復興支援とか半島の中小企業の活性化支援ということで、能登半島に残るさまざまな取り組みや商品を集約して伝えるホームページとしてつくられたものでございます。そこでは、能登半島でさまざまな挑戦をしている魅力的な人とか半島に息づく昔なが

らの暮らしを紹介するなど、市販のガイドブックでは得がたい情報を提供しているということです。それと、「能登スタイルストア」は、能登半島の中で生み出される商品のみを厳選して販売するという一方で、新しいライフスタイルを提案しているものでもあります。これは、能登半島全体の中での商品の紹介ですとか地域全体のかさ上げということに、民間のまちづくり会社が尽力している事例でございます。

次に、今度は外部の支援についてでございます。外部からの支援によって地域の活動を活性化・高度化していく事例もでございます。

左側の例は、静岡県松崎町の石部地区の石部棚田の保全活動に、大学等が連携して尽力している例でございます。静岡県にある常葉大学が2003年からゼミ活動の一環、ボランティア活動などとして保全活動に参加して、中には「地域おこし協力隊」として同地区に移住した卒業生が出たりという形で、地域とのつながりは非常に強固なものになっております。また、近年では、地場産品の販売とかイベントの運営に協力するなど、活動の幅を広げているところでございます。

右側に挙げましたのは、前にも当部会でご紹介いたしましたけれども、江戸時代の紀行家の足跡をたどるツアーを、渡島、津軽、下北、男鹿の4半島の地域づくり団体の人たちが連携して、まさにそういったことにこだわったツーリズムの開発をして、それぞれの半島さらには全体の活性化のための模索をしているという事例でございます。

次に、企業の関係でございます。企業にとって半島地域のようなところは、良好な就業環境が得られる場としても捉えられますし、あるいはCSR活動の場としても捉えられるということで、そういった形で半島地域に企業がかかわりを持つ事例が見られます。

左側の事例は、東京のIT企業が長崎県南島原市の小学校の分校の木造校舎、廃校になったところを活用して、システム開発の開発拠点をつくったという事例でございます。この3社は、交代で東京から技術者をその拠点に派遣いたします。そうしますと、自然に囲まれた環境で仕事をすることで業務に集中でき、合わせてストレスを軽減させるというメリットが企業側にあるということがあります。また、今後、長崎県内からも技術者を採用するという計画もあるとのことでございます。さらに地元の方との連携で、半島の豊富な農産物等を紹介するサイトを作成する取り組みを行ったり、地元住民を対象としたITセミナーを開催するなど、地域の人材育成等を目指しているということでございます。

右側の事例は、和歌山県の事例でございますが、「企業の森」という事業を平成14年から推進されております。これは、企業・団体がCSR活動とか社会貢献活動の一環として

県内の森林保全に取り組むというものでございます。現在、58の企業・団体が参加されているところであり、それぞれの事業の実施効果としては、企業等の民間資金によって森林の保全が進められるということだけでなく、企業にとっても、都市部に住む社員とかその家族にとっていろんな体験をする場になったり、新入社員の研修の場にもなっているということでございます。また、そういった企業の社員と地元住民との交流も生まれているということでございます。

最後に、インフラ、社会基盤の関係でございます。半島地域の市町村にアンケートをいたしますと、深刻な課題となっている災害リスクとして、道路が寸断されることによる地域の孤立とか、あるいは主要ルートが限られていることに伴う救急搬送、物資輸送への支障といったものを上位に挙げているところがございます。また、地域の声でございますけれども、産業振興の観点からは、社会基盤の充実が引き続き重要であるという声がございます。例えば和歌山県那智勝浦町では、揚がるマグロを運ぶ上でやはり道路が非常に重要であるということをヒアリングで言うておりました。情報通信設備という点に関しては、市町村にアンケートをすると、やはり企業誘致などで随分情報格差ができています。場合によっては、企業誘致において非常に不利になるということもあるということでございます。

以上、半島地域における特徴的な地域づくりの事例等とかについてのご説明を申し上げました。こういったこともご参考にしていただきながら、今後の半島振興の方向性についてご議論いただければと存じます。事務局の説明は以上です。

**【安島部会長】** どうもありがとうございました。

本日の議題は、主に資料3の今後の半島振興の方向性についてご意見を伺って議論をしていくことでございますが、その前提としまして、現在の半島の置かれている人口の問題、あるいは自然災害、特に震災ですね、それから高齢化をすとかいうような、大変厳しい状況とその課題等についてご説明をまずいただきました。これを踏まえて、資料5のほうでは、これからの半島振興の方向性の少し希望が出てくるような兆しのある事例について、いろいろと紹介をしていただきました。

これまで、半島振興については、道路等の舗装の率だとか、あるいは高速交通機関へのアクセスだとか、そのようなことを中心に議論をしてきたわけですが、今回、少し方向を転換して、将来の半島のあり方というものを見据えた上でどういう方向性で振興を図っていくかというように、資料等をご覧になっても、今回かなり大きく変わったのではないかと

など思っております。

では、論点資料の3というところを中心に、本日も説明いただいた資料をもとにいろいろご意見を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

【金子半島振興室長】 何か、和歌山県の仁坂委員のほうから資料がお手元に配付されておりますので、それにつきまして仁坂委員のほうから。

これでございますが、ご説明よろしく願いします。

【仁坂特別委員】 よろしゅうございますか。本日の進行を何か妨害するような感じなんですが、いいでしょうか。

【安島部会長】 どうぞ。

【仁坂特別委員】 つまり、妨害って、中身の妨害をするわけじゃないんですけれども。せっかくこれで議論しなさいって言ってるのに、全然違うことを言っちゃいますけどいいですか。

【安島部会長】 はい、手短かにではお願いします。

【仁坂特別委員】 この横長の資料でございまして、大変なところをちょっと数ページ申し上げますと、地震が大変なんですよね、地震・津波。突き出ているということは、要するにやられるということですから、大変なんですよねということなんです。それからもう1つは、半島になって端っこになっているということは、インフラの整備が最後になっているので、最後までやっってくださいねというところがいっぱいあるので。最後までやってくれてるとそんな大変じゃないんですけれども、民主党政権みたいに最後のところだけ捨てられたら、これは大変なことになっちゃうんで、そんなことしないでくださいねっていうのが、2ページ目、資料2ですね。

その右の上にあるのは、東北で地震が起こったときに、結局使いものになったのは、きちんとしたネットワーク、くしの歯構造があったからで、見ていただきますと、現在の半島部というのはこの構造がないんですね。くしというのがちょっと難しければ、一周とかそういうようなものでもいいから、何かないとどうしようもないんですね。というのが、資料2でございます。

それから資料3は、ここは先ほど室長さんからお話があったような形で、まだまだ大変なところがいろいろありますというのがここです。

それから資料4は、やっぱり端っこにありインフラができてないということで、特に医療の観点で、半島の根っこのところにちょっと大きい病院なんかがあったとしても、端か

ら連れてくるのはものすごくかかるんですねというのが、この話でございます。

それから、当然、端ですから工業集積度も低いんですけどもというのは、これはまあ当たり前かもしれません。

それから、資料6は、農業という観点からも、中間農業地域と山間農業地域がやっぱり全国平均に比べると半島地域って圧倒的に多くて。で、中山間農業のつらさというのを全部味わっているところであるとともに、最近では、そういうところがございますから野生鳥獣被害が大きくて、もう、痛めつけられてるんですというようなことでございます。

そこで、これがまた振興と反するようなことをついでに申し上げてしまいますと、資料7ですが、もうじき半島振興法が期限切れになって、我々はぜひ延長してもらいたいと思っているんです。思ってるんですが、そういう状況を考えて、過疎なんかと比べますと、やっぱりこういうことは要るんじゃないでしょうかというのを、提案をここではしています。

1つは、半島対策事業債というのをつくってほしいなど。過疎にはあるんだけどなあということで、過疎とは違うよとか、過疎と重なるじゃないかと、こういう議論が多いんですが、これをちょっと見ていただきますと、半島で事業をするときに何が問題になるかという、過疎であるところっていうのに比べると、必要なところが実はあるんですというのがあるんですね。

1つは、先ほど言いましたような防災対策みたいなのが結構ありますねというのが、半島地域の突き出たところの特色じゃないかと思います。これはやっぱり、集中的に早くやらないと、財政力が弱いとかそうでないとかいう話とちょっと違うんじゃないかというような感じがあります。

もう1つは、都道府県を書いているんです。道府県をなぜ書いてあるかという、半島というのは、その地域が過疎だからつらいというだけではなくて、ほかの、つけ根のところにあるちょっと大きいところとどうやってつなげるかというのが多分半島地域の特色で、これは市町村をまたがってるんですね。過疎債というのは市町村に認められた制度なんですけれども、もちろん都道府県で全部の事業についてこんなものというのはとんでもありませんけれども、限定されたものについては都道府県の事業というのを認めないとつながらないということではないかと思うんです。もちろん過疎でできるところなんかは除いてしまったらいいと思いますけれども、そこまで細かく規定はしてないんですが、市町村の事業も防災対策などで必要なものがあるのに加えて、道府県についても、つなげるという

意味で、市町村の区域を超えた事業をやっぴり早急にやらないといけないんじゃないか。ということで、道府県の半島債というのが必要になってくるんじゃないかと思います。

その次は、半島債、「債」というのは難しいじゃないかと、総務省の財政局がなかなかうんと言わんぞとかなんかいう話がまああるとすると、同じようなことを、インフラはちょっと難しいと思いますけれども、ソフトなどを中心にして、産業振興と観光・交流と生活・環境という点で、やはり市町村と道府県で交付金の制度ができれば随分違うのになあと思います。

ということを申し上げて、ちょっと進行から外れておりますが、何回分かの議論を1回にまとめました。そういうことです。

**【安島部会長】** どうもありがとうございました。

じゃあ、今の知事さんからご説明いただいたものも含めて議論を進めたいと思います。ご意見を頂戴したいと思います。どうぞ。

**【仁坂特別委員】** もう1つ言っていいですか。

論点という、今日的な意義というのは1ページ目に見たんですけれども、これ、何かね、本省から見た特異性とか、あるいは東京から見た特異性とか、そんな感じがするんですね。で、わざわざ半島というのを全国的に見たときに、半島なるがゆえの半島の特色というのを出そうとすると、こういうことになると思うんですよ。だけど、そこまでじゃあ言わなきゃいけないのかなあ。そんなこといったら、過疎なんていうのはこんなことを言うかっていうと、言わないんですよ。で、半島というのは、まさに室長さんが説明したような現状にあるんだから、多様性の維持につながらなくても、それから都市住民や海外からの来訪者に期待しなくても、それからモデルにならなくても、やっぱり助けてもらったらいいんじゃないのかというふうに私は思いますが。それが意見です。

**【原田委員】** 半島振興の従来の枠組みがあって、半島振興法の中でやっぱり条件不利ということで、ご説明された半島の特色から、時代の流れも受ければ、防災の面がさらにアップされ、高齢化の面も入って、医療の面もさらにアップされというふうなことだと思うんですが、そこがやっぱり、そこは守るといえるか、その筋で1つは行くべきものじゃないかなというのは、僕も、ちょっと言葉の表現は違いますけれども、多分同じ趣旨というところを感じてはいるんです。

で、いろいろなところでいろんな地域づくりがあって、それがやられているということはすばらしいことなんですけれども、これも半島地域に限らず、都市の中でもあるいはい

ろんな場所でも、地域住民がその地域の活力を見出してやってるという、そういう意味の住民ベースのというか、市民と行政と企業と一緒にやってのまちづくりという動きは、これはまたどこにでもあることでもあるし、これ自体はいいことなんですけれども、そのベースとなる基本的な条件不利をなくしていく、解消していくというところの論理は論理で、ちゃんと持ち続けた方がいいんじゃないかなという気はしています。

で、今の最後の力強いご提案がここから出ていったときに、どれぐらい、ほかのものと比べて、ここにお金を出すべきかどうかというのはまた別の案があるかもしれませんが、この半島振興部会としては、本筋のところこういう提案をするというのは、僕は悪いことではないなという意見は持っています。

**【安島部会長】**      ありがとうございました。

基本的にまだ、条件不利を解消するというのは基本にはあると思っておりますが、ただ、震災以降、津波への対応をどうするのかという大変大きな課題避けては通れないことと思っております、これはぜひ第一に考えておかなければいけない課題だと思うんですね。

そうしたときに、それは本当に最初にやらなきゃいけないことなんですけれども、それをこの半島振興の中でやってしまうと、もう、全てほとんどが津波対策みたいな話になってしまうのではないかと。津波対策はどこで本来やるべきなのか。それは半島だけでなくほかのところにも関係あるので、津波の扱いはどうしたらいいのかというのを考えた方がいいんじゃないかなという気はちょっとしておりますけれど。

**【原田委員】**      道路整備であるとかその他の評価の中で、そういう津波とか地震とかの対策に資するようなものを高く評価するというようなことは既に起こっていて、ただ、それが、地域別の評価のものもできているんだけど、全体として、国全体でここまで必ずやるというようなそういう計画にはまとまっていないというのが僕の認識というか、今の現状だと思いますね。だから、ほかっというほとんどにうまく回っていくかどうかという不安は残っているんだけど。

**【安島部会長】**      それは、ですから、どこかに投げちゃうんじゃなくて、そういう津波対策をどこかでしっかりとやっていただく必要はあります。しかし、この半島の中で津波を扱うというのはちょっと無理が、余りにも問題が大き過ぎるのかなという感じをちょっと受けますね。

**【仁坂特別委員】**      お言葉ですけれども、問題が大きすぎるから無視するというのは間違い

ですね。

【安島部会長】 無視しているわけじゃないんです。

【仁坂特別委員】 ですから、問題が大きいのは現実なんですから。ですから、半島というのは、突き出てるから一発目に来るんですよ。で、来そうにない地域もあるんですけども、太平洋岸というのは、要するに、震源域からの距離が近い分だけ一発目に来るんですね。そういう意味では、大変と。だから、半島というのはちょっと真面目に考えた方がいいんじゃないのっていう論理は、別に間違いとは思いませんがね。

【安島部会長】 もちろん一番大事だと思ってるんですね。私も、これはやっぱり、本当に命にかかわることですから、まずやらなきゃいけないことなんですけれど、半島だけではやり切れないぐらい大きなことではないかということです。

【花岡国土政策局長】 今、政府の中でその辺の動きがどうなっているかということ、私からご説明してもよろしいでしょうか。

【安島部会長】 はい。

【花岡国土政策局長】 ご存じのとおり、地震・津波対策という意味においては、去年の秋の臨時国会で法律が3本成立しております。まず1点は、国土強靱化基本法という法律が成立しております、この法律に基づいて、政府としては、3月を目途に国土の脆弱性評価というものを行うことになっております。要するにどこが弱いかというものを、まずちゃんと調べるといふか、整理をします。その上で、5月に強靱化基本計画という法律に基づく計画をつくり、これは国全体の1本の計画ですけれども、さらにそれを踏まえてそれぞれの地方で、その地方の強靱化計画をおつくりいただいて、事業を実施していくと、そういう流れになっておりまして、これは当然、半島地域か半島地域でないかを問わず、全体的にやるという動きになっております。

それから、先ほど3本と申し上げましたけれども、残りの2本の法律は、1本は首都直下の地震対策の法律ですが、もう1本は南海トラフの地震対策の法律ができておりまして、これに基づいて、津波対策に特化をいたしまして、資料を持っていませんけれども、たしか、まず国が地域指定をしまして、これは今、パブコメをやっているところなんですけれども、それに基づいて、公共団体に緊急事業計画のようなものをおつくりいただいて。それに対しては、例えば避難タワーとか、避難場所とか避難経路の整備については、通常、国の地方自治に対する補助率は2分の1ないし、場合によってはそれより低い3分の1とかそういったものなんですけれども、今回の場合は、3分の2まで補助率を引き上げると

いったようなものを含めてやる動きになっています。

そういった制度が26年度の春から秋にかけて順次動き出すようになっていきますので、ちょっとそちらの方の動きを見ながら、具体の制度にするに当たっては、半島にとって防災が大事だということはもちろん間違いのないところなんですけれども、それを制度化、予算化するという話になってくると、今みたいな全体の動きとの関係をちょっと整理する必要はあるかなと考えております。

【原田委員】 全体の中でそういうものが進むのは進むので、統一した基準で進めばいいんですけども、それを実施するときに、半島地域にはより手厚い何かあるというようなことをしたらいいんじゃないかというご提案かなというふうに僕は思って。別に、防災をここで全部やるとかそういうことではなくて、半島地域として、条件が不利ということを考えてときに、防災の対策はやはり非常に重要だと、相対的に見ても重要だと、ここが、皆さんが判断するのであれば、プラスのものを創設してくれということをお願いするのは悪くはないと思うんですけどね。

【花岡国土政策局長】 さらにちょっと補足させていただくと、2年前に離島振興法という法律の改正がされております。その中で、離島の防災関係の公共事業について、通常地域よりも手厚くすべしと。全体をお話ししますと、離島の公共事業というのは、通常地域よりももともと補助率は高くなっているんですけども、それでもさらに地方負担が重いので、そこについてより対策を講ずるべしといったようなことを、法律の附則で書かれておまして、その点については来年度の予算の中で、国の補助率はもともと通常10分の5というようなところを10分の6までかさ上げになっていますので、地方財政措置で、例えば道路ですと、通常、国庫補助率が離島の場合10分の6でして、それから起債措置に対して実質的に交付税で面倒を見てもらえるのが残りの4割のうちの8%だったものを、来年度から18%に引き上げます。

ですから、地方の負担という意味だと、32%だったものが22%に引き下がると。それは、離島は孤立するとか、特にそういったときに内地側もやられているとなかなか応援が来ないとか、そういったようなことを背景に、そういった附則で我々に対して宿題が出され、一応26年度の予算編成の中で、総務省のご協力をいただいて一定の回答を出したということになっております。

そのときにも、例えば過疎債との関係とかそういうのも議論されまして、その上でそういう結論を一応出しておりますので、今の、委員がおっしゃったように、全体の流れから

切り離してやるという方法もあるかもしれませんが、それはなかなか難しい面もありますので、全体の枠の中でやるんだけれども、離島とか半島の特性に配慮して、そうじゃないところよりも手厚くすべきじゃないかというご議論は十分あるかと思います。

切り離すということは、ちょっとなかなか、我々役人としては整理しにくいので、同じ大枠の中ですけれども、それぞれの地域の特性に応じて手厚さを変えるとか、そういったことでご議論いただいた方が、後々対応しやすいということになるかと思いますが。

【田中特別委員】 私も、今の局長さんの言われたとおりで、同じ半島地域でも、南海トラフの津波のことに関すれば、紀伊半島なんかは非常に危機感が強いわけですね。また、逆に日本海側とか九州の端の方の長崎とかいうのは、津波とかそういうものに対する危機感は現実的には薄いわけですね。ですから、半島振興法の中の位置づけとすると、毎日の生活の中で実は……、災害と、毎日の生活とか、過疎化するということは、実は離されるんですね。これ、一緒になってるんですね。インフラ整備ができてないから過疎化がますます進むというようなことになって。

先ほど局長さんが言われたように、半島振興の中にも位置づけてもらわないといけないんですけども、そこの中でも非常に緊急性の高い例えば伊豆とか千葉の房総半島とか紀伊半島とかいうような地域は、やっぱり特定重点的な地域としての位置づけをするような形で整理しないと、1つにくくると、災害の面でいうと難しいんじゃないかと思います。

全体的には、先ほど言いました、日常的に過疎化が非常に速いスピードで進んでいますので、時間をかけてやるというんじゃない、半島地域に住んでいる者としては、スピードを上げてやってほしいということが1点ありますね。

【仁坂特別委員】 そんなものすごいことを言っているわけじゃないんですけども。実は、こういうハンディキャップ地域の対策というのは、ヒエラルキーがあるんですよ、ヒエラルキー。それで、やっぱり、過疎というのはちょっと偉いんですよ。半島ってあまり偉くないんですね。離島はその中間ぐらいですかね、離島は結構偉いかな。じゃあ、半島はそんなに大したものじゃねえから、だから、過疎債はあるけれども半島債なんてナンセンスと、こういう議論があるわけです。そういう議論に対して、実は半島というのは突き出しているから、防災対策なんかで大変な目に遭っちゃうんで、もうちょっと大事だと思ってくださいよというのが1つあって。

それで、実際のテクニックとしては、例えば、本当にいいかげんに認められたとしても、そのスキームを、どっちが有利であるかというのを考えながら実は市町村や都道府県が選

んでいくんですね。ですから、別にこうなってたって本当はいいんですけれども、そういうのはなかなか政府としては肯んじないところがあるので、えらい調整していくわけです。で、こう、考え方としてはあってもいいじゃないかというところが、今は全くないんです。

つまり、こんな半島ごときが偉そうな顔をするなというのが、要するに政府の、何ていうかな、秩序観なんです。その秩序観をちょっともう変えてもらった方がいいんじゃないか。なぜならば、大変なことが起こりそうであるし。それから、半島というのは、さっきも言いましたように、実は市町村だけじゃなくて都道府県が繋がらないといけないというような特殊な事情ってあるんですよ。だから、それに対して配慮していただくとすると、都道府県債というのをごく限定的に認めてもらったって悪くはないんじゃないかなというふうに思いますけどね。

というようなことを、現在の秩序観に革命的な意見を私は言うとするわけでございます。それで、大変なことを言いやがってと行って、花岡局長なんか困ったなという顔をしておられる。

**【安島部会長】** いろんな不利性については議論をしまいいりましたし、一定程度そのことについては配慮をこれまでもしてきたというふうに思いますが。

**【田中特別委員】** これまでの部会の分析が、6回出ているんですけれども、私は現状と課題というんですかね、そういったものは十分に把握されているような気がするわけで、この資料で細かく半島地域の状況が読み取れると私は思うんですね。

問題は、これから実際その課題をどのように克服していくかというのが、本日の議題だと思いますけれども、課題の中とか現状認識の中で、やっぱり半島地域は自然環境とか文化とか伝統とかそういったものが非常にたくさんあって、やはり日本全体の中の位置づけとしても、そういう伝統とか文化とかを守る必要があるというような位置づけになってくると思うんですよ。

そうすると、我々の立場から言いますと、現場を扱っている者の立場から言いますと、どうしてもやっぱり先立つものと、それをさらに引き続いて守っていく場合には、もちろんインフラ整備も必要だし、先ほど仁坂知事さんが言われたように、例えばそういう伝統とか新しいイノベーションを起こすような場合には、どうしても資金面がついて回るので、そういった部分には交付金のような形ですと。例えば道路とかそういうものに対しては事業債を発行するようにしてほしいということは……。

私はどうしても、物事を動かす場合には資金が必要ということで、どうしてもやっぱり引き続いて国の何らかの支援がないと、今の半島地域の財政状況とかそういったものでいいますと、今以上のことはなかなかできにくいというのが現状だと私は認識しておりますので、ぜひとも次の半島振興法を継続してもらって、財政的な支援を私はしてもらいたいと思っています。

【野口特別委員】 一番最初の論点資料に戻らせていただきますと、2ページ目ですか、今後の半島振興の視点を整理した1枚シート、すごくよくできているなど私は思っています。

今まで私は、知事さんなどいらっしゃらないときに、平気で、半島にそんなに道路をがんがんもうつくらなくていいんじゃないかって言ってきた側なんですね。それはなぜかという、そういうところばかり見ていて、何か半島の人たちはかわいそうかわいそうっていうような見方ばかりって、実は半島の人たちが逆にもっと豊かであったりとか、都市住民から見たらものすごく素敵な暮らしもしている部分を、優位な部分を見つめないでかわいそうがっているというのはおかしいんじゃないかという立ち位置だったわけです。で、さんざん、半島というのはもっとすばらしいし、もっと学ぶことがあるし、憧れの土地であって大事にしたい、だからこそというような意味でずっと申し上げてたんですが、そこが今まで抜けていたのが、ここにきちんと整理されて。

一番最後、右下の方にいきますと、結局、だからこそ基盤の充実は引き続き必要という結論になっていますよね。その素敵なすばらしい半島に、結果的に人が住めなくなっちゃったり、私が今お邪魔しているいろんな半島地域の方々も、結局仕事がないから子供は帰ってこないし、死んだ人を補充するような人もない、できないような地区で、何とか細々と暮らしてらっしゃるというようなのを見てますと、仕事さえあれば、みんな今、半島に住みたい気持ちは、地元の人このまま住みたいし、今の調査によっても、都市住民も憧れの地に今なっているわけですね。

そこで仕事ができれば住みたいところなんだから、じゃあそのためにはどうしたらいいのかというより応援をしてあげないと、それは防災の部分もちろんそうなんですが、こちらの資料5の一番最後にありますように、この前の、和歌山へ行って見せていただいたおいしそうなマグロが、どんなにいい魚がとれても運び出す道路がないんだよという話をさんざん伺って、またそうだったなあって、この前あそこでお話を伺ったなっていう、那智勝浦のお話を思い出してたんですけれども。

そういう意味で、都市住民は憧れている。で、半島の人たちもそこに住みたいと思っている。昔だったら都市に出ちやいたがってたのが、半島に住んでいる今の若い人たちがどれほど半島を愛し、田舎暮らしって素敵だと思っているのかって、会う人会う人みんなそうおっしゃるんですね。でも仕事がないとおっしゃるわけでしょう。だから、それを、やはり基盤整備がされることによって、暮らし続けられ、私たちが訪れることができるのであれば、正しく今のままの素敵な半島が残り、よりまた充実していくと思うんですね。

だから、特にこの資料5の一番最後のページが私は一番大事だなと思っているのは、まだまだ産業の振興とインフラ整備と、それから、どうしてもこのブロードバンドというかインターネット環境が本当に充実しないと、どんなに地域おこし協力隊が行ってもだめなんですよ。ホームページつくろうとも何しようとも、全然容量が違おうとも何もできないですよ。ここは大事だなと思ったところです。

私はこの紙の中で、これ、非常に整理されているので、ここの先、これをもとに議論していければなと思いました。もちろん、知事さんがおっしゃることはこの中に含み入れながらということなんですけど。

**【安島部会長】** ありがとうございます。

今、野口委員からお話しいただいたことは、我々で議論をしてきた、将来どういうふうには半島は生きていくべきかという方向性についてです。それがなければ、どういう方向性の基盤整備をするのかというのも出ないんじゃないかということだと思うんですね。これまで道路とか何かいろいろやってきましたけれども、ずっと厳しい状態になっていくばかりだったわけで、もう少し将来どうあるべきかということを考えた上で、それに見合った基盤整備は何だろうかという話だったのかなと思っておりました。

これからも国はずっと支援をされていくと思うんですけども、そのときにどういう地域に将来なっていくのかというところが、本日、この論点として出てきたところなのかなと思っていますので、そういう方向でちょっとまたご意見を頂戴したいと思います。

**【仁坂特別委員】** 今、野口さんが言われたのに賛成です。賛成ですが、2ページと1ページと随分違いますよね。で、2ページは賛成、1ページは、そのうちの一部を何かわざわざ書いてあるのは変だなという。

**【野口特別委員】** これ、例えばって書いてあるから、あまり気にしなくていいです。

**【仁坂特別委員】** ああ、そうですか。ま、2ページ、賛成でございます。

**【原田委員】** 2ページの今のつながりのところは賛成なんですけれども、従来の法律

のやつをどういう根拠で変えて、どういうふうに補助率を上げるというところにつなげるのかなあというところが、さっきから同じことを言ってるんですが、それが気になっていて。

【仁坂特別委員】 それはないんですよ。

【原田委員】 ええ。そのプラスの論理ではあると思うんですけども、従来のやつと違うものを持ち込んだときに、次の半島振興法がきちっと成立するかどうかというところが、ちょっと気になってるんですね。プラスアルファの論理としてはあるし、こういうことをうまくやっているところもあるし、そういう意味でも、役に立つということはおっしゃるとおりで、そこは全然同じ意見なんです。

【安島部会長】 そのあたりの溝といいますか、そのあたりをやっぱり埋めていく議論なのかなと思うんですけども。

【中嶋特別委員】 いろいろ今伺っていて、学ぶところが多かったです。一番感じたのは、いわゆるハンディキャップ法の内容をもう一度精査しなきゃいけないということだと思います。

先ほどお話しされてたのは、ハンディキャップの質と程度が違うってということ。これを明確にしなきゃいけないんじゃないかなと思ったんですね。それから、先ほどのお話を解釈すると、ハンディキャップを克服するための対策にもハンディキャップがあるんじゃないかということです。このように二重構造になっている半島が、多分離島もそうだと思うんですけども、過疎法ではちょっと対応できないので、追加的な措置が必要だというような、実態認識の分析とそれから論理の構築が必要なのかなと伺っていて感じたことです。

あと、半島の振興はやっぱり総合的にやらないとだめで、一点突破で解決策を見出しても多分無理で、解決策は見出せないんじゃないかなと。それは、全部そうなんだと、もしかすると言われるかもしれませんが、食、住、それから環境も含めて。私、農業分野の人間なものですから、どうも農業の方にばかり目が行ってしまのですが、農や林や水が全部つながっているの、それを総合的に対策するという視点がなければ、多分環境対策もできないという特殊性もあるのだと思いました。

それから、すみません、一編に言ってしましまして。本日の資料の資料4の一番初め、人口減少のことをおっしゃったと思うんですけども、私自身、この人口減少は、農村にとって、とても大きな問題だと思っているんですが、多分、半島にとっても厳しいところがあるんじゃないか、離島・半島にとっても厳しいところがあると思うんですね。生半可

な対策では本当に人がいなくなってしまうんじゃないか、そういう危機感を持った方がいいのかもしれない。だから、全国的な動きと比べてちょっと厳しいですよ程度の話ではなくて、本当に人がいなくなってしまうんじゃないかという危機感を持った総合的な対策、そういう柱が必要で、それが実は半島振興法がなぜあるのかというところにかかわってくるんじゃないかと思うのです。

半島に人が住み続けることは大事なんだということを根本に持っていないといけないんじゃないか。で、過疎法ができたときには、人がいなくなることを非常に真剣に議論したんじゃないかと思うんですけども、この半島振興法は、昭和60年にできた法律なので、これほど人が減少してしまうなんてことを、本当にいなくなっちゃうなんていう状況が起こるんだっていうことを、あまり想定してなかったんじゃないかなと思うんですね。ちょっと言い過ぎのところがあるかもしれませんが、そこら辺をもう一度、魂を入れ直すような議論をした上で、見た目は全く同じなのかもしれませんが、そういう議論をしていただいた方がいいんじゃないか。

それから、最後に、農業関係の人間として、ちょっと気になる点を1つ指摘させていただきたいんですが、今、農林水産業の政策を見直していて、基本計画の検討が昨日から始まったんですけども、そのときのポイントは成長産業になるかどうかということです。で、こういう中山間地域や条件不利地域は、地域政策で対応するんだというお話になっているんですけども、ほかに産業はやっぱりなかなか見出せず、農林水産業にしか頼れない場合に、地域政策で地域が保っていけるのかどうか。

農林水産業に与えられるお金、産業として与えられるお金は、成長するものに対してしかお金を与えられなくなるんじゃないか、そんな感じがあるんです。それならば、それとは別に半島地域の農林水産業の振興の仕方を考えていただいた方がいいんじゃないか。地域政策として農林水産業を維持するというのは、本当にその地域の人たちの職業として意味のあるものになりうるのかどうか。

人口が減って、明らかに高齢化が進んで、若い人も入ってもらわなきゃ困りますけれども、やっぱりドミナントなのは高齢者なので、高齢者の方々が本当に力を尽くしていけるような農林水産業のあり方も考える必要があるのかなと思いました。

【安島部会長】      なかなかちょっと、専門でないんでわからないんですが。

【中嶋特別委員】    すみません。

【安島部会長】      どうなんですか。そういうことについての可能性は、ご専門の立場か

らして、あるので考えた方がよいと。

【中嶋特別委員】 一般に言われますけれども、少量多品目で、その地域の特殊性を見出しながら、一村一品よりももうちょっとはレベルの高い取り組みが必要かもしれません、それを見出していくこと。ただ、高齢者が中心になったときに、本当にそれを引っ張っていくことができるのかということで、やっぱり外からのサポートが必要だと思うんですね。つくり上げて外へ出していくための、物流のインフラがないという議論もあります。また情報のインフラもない。でも、あったとしても使い切れるかどうかというのはやや疑問です。それについてはまた別途措置をして、誰かにサポートしてもらおうというようなことが求められるんじゃないかなと思います。

【安島部会長】 それはちょっと専門的な観点から検討が必要ですね。

【田中特別委員】 私は簡単に言えば、食料戦争が例えばアメリカとか外国と起これば、非常にこの中山間地域はクローズアップされるんですね。食料を生産する場所がありますから。

今回の離島関係なんかは、尖閣の問題1つで、非常に離島が日本の位置づけの中で必要だと。国を防衛するとか、日本人の生命・財産を守るために必要なんだということで、非常に、離島振興法に対しては手厚い保護をするんですけども、半島振興法は、私は極端な言い方をするんですが、食料戦争が起きれば、いわゆる中山間地域とか半島地域の農業生産とか水産業の生産性といったものは非常に見直していただけるんですけども、残念なことに、今、そういう食料戦争のような状態じゃないので、外国から安いのが入って、安ければいいわというような感覚があるもので、なかなか半島地域の必要性とかいうのが、一般国民もそうですし、国会議員の先生方にもその認識が非常に薄いと。

ただし、一部の方は、半島地域の文化とか自然とかいうものは無くしちゃいけないと、これは我々のふるさとだと、心のふるさとだという方もたくさんおられるわけですが、全体としては、政治の中の仕組みの中で半島地域というのは非常に地位が低くて、また、半島地域に住んでる者も、半島地域の必要性というものを強く外へ発信できないという悩みを感じているわけです。

先ほど、インフラ整備の問題もありますけれども、私のところなんかは、広島市が目の前ですから、この間、金子室長さんも来られたんですが、非常に便利のいいところですね。全く便利のいいところなんです。すごく便利のいいところなので、広島市へ陸回りで行っても、車で1時間15分あれば行けます。それでもどんどん、実は人口がものすご

い勢いで減っているわけなんです。それは、地域に雇用の場がないことが一番大きい原因なんですけれども。その、必要性がないというのか、感じないというような、いわゆる人の価値観ですかね。価値観の中で、私はこの調査の中にあつた、住みたいという方が9%か10%あつたと思うんですけれども、そういった、都会の方でも10%ぐらいの方は、今住んでいるところよりは半島地域とか田舎に住みたいという、人の価値観として半島を認めていただいている方はかなりあるということなので、やっぱり、半島振興法をリニューアルする場合には、やっぱりそこの……。

インフラも当然、仁坂知事さん方は非常に便利で、さっき言った同じカツオやマグロを持っていっても売り値に差があるというのは収入に響いてきますから。ただ、半島地域の中でもインフラ整備はかなりできている部分は、私らのところはもう完全に、どちらかという、インフラ整備をしてくださいというよりは、都市との交流を通じたまちおこしというんですかね、そういったものを私らは今のところ目指しているわけです。

ですから、今、目の前にすぐ広島市、120万の人口があります。私のところは2万5千です。120万弱、人口差がある市が隣合わせにあるんですけれども、その中で、実は広島の松井市長さんと協定を結ぼうと行って今やっているんですよ。今、協定の準備に入ってるんですが、何を協定するかというと、お互いにない、足りないところがあるはずなんだと。私どもでいいますと、広島市にあるような立派な美術館とか図書館とかがない。当然ないわけです。広島市がないものは、海がないんです。広島市は海に面しているんですけれども、海岸がコンクリでつくってるんです。山へ入ると植物園とかは持っているんです、広島市は。ところが、120万人の広島市民が親しむ海がないんです。で、それを、お互いに足りないところをじゃあ補おうということで、協定を結ぶ中身を今検討しているんですけれども。

私らのまちというのは、もう完全に、都市との交流で、一体的にまちを活性化させていくということを今目指しているわけなんですけれども、やっぱり、かなり、半島地域でも個別な、状況が違いますから。

**【安島部会長】**　そうですね。田中市長さんのところのように、都市に近接している場所と……。

**【田中特別委員】**　隣り合わせの大都市がありますから。

**【安島部会長】**　大分、そういう母都市といいますか、そういうところから離れているところとか、半島地域でも幾つかのタイプといいますか、そこが将来目指す方向というの

も何か違ってきているような気がしますね。もう人口がこのままだと無くなってしまいうような、そういう危機的なところと、また全然違う課題があると思いますので、その辺を少し幾つかのタイプに分けて考えていくというのが必要なのかなとちょっと今思いました。

【仁坂特別委員】 中嶋先生が言われたのになるほどと思って聞いてたんですけど、若干、また本題とはあまり関係ないかもしれませんがコメントいたしますと、私は、農林水産省ないしは農業の基本的な計画を立てる中で、地域政策によると言われたところは、私は頭が悪くて考えられませんと言うのと同じだと思いますね。だから、それは、はっきり言うとナンセンスな議論であると思うんですよ。逆に言うと、そんなことを考えていただく必要はないと。和歌山県は空元気ですから、そういうふうに思っているんです。で、都会における農業も、それから田舎におけるあるいは半島における農業も、同じと考えていいんじゃないか。すなわちビジネスであると。

例えば、北山村というのはものすごい山奥なんですけれども、じゃばらで一生懸命頑張って生きようとしています。それから、古座川の山奥では、これは高知県の馬路村よりも売り上げが10分の1ぐらいなんで、ちょっと有名じゃないんですけれども、同じようなビジネスモデルでちゃんといけるとは思っていますね。だけど問題があって、それは我々の責任でもあるんだけど、古座川の柚子を出そうと思ったら、10トントラックが中へ入らないんですよ。そうすると、そのぐらい通してやらないと、彼らが一生懸命活躍してるやつができないよなあというのがあって、それで、日本の農業として、そこでせつかく少しはできるのに、そのチャンスも奪ってるねというのは残念だから、そこは何とか、農業の問題じゃなくてこの半島のスキームでちょっとは救ってもらえるようにしたらいいなあ。

それは、例えば古座川町なんて過疎の指定を受けたところなので、いいんですけれども、例えば古座川町と新宮市をつなぐような道路でそれを抜けようというふうになると、新宮市はたしか過疎じゃない——違ったかな、過疎かな。あ、過疎だ。まあ、全国で見るとそうでないところもあるでしょうと。そうすると、実は誰がやるかという、市町村をつなぐようなある程度の幹線道路は、これは県の仕事なんですよ。そうすると、そういうところをちゃんとやれよというようなスキームがあってもいいんじゃないかなというので、さっきの話になるわけです。

ですから、農業の話は全て、私は商業的にきちんとできるようにすればいいんで、例えば株式会社の参入とか、そういうことはがりがりやっていただければいい。それから、我々として遊休農地の問題がどんどん出てきます。そうすると、さっきの株式会社の話で拾っ

ていけばいいんだけど、なかなかそう簡単にはいかないから、今そこにある危機としては、中間管理機構的なやつがもっとうまく機能できるように、要するに交換とか何とかにどのぐらいインセンティブをつけるとうまいこといくかなというようなことを、我々も考えているんですけども国にも考えてもらえばいいと。

それは、平野部、例えば和歌山県でいうと紀ノ川平野とか、あるいは山を越えたら大阪平野、大阪平野における話も古座川町の山合いでも、私は全く一緒だと思っているんですね。

コメントだけです。

【花岡国土政策局長】 先ほど田中市長さんがおっしゃった話の関係で、ちょっと周辺の状況だけご説明させていただきたいと思うんですけども。

まさに市長さんがおっしゃたように、離島については、尖閣の話じゃありませんけれども、国を守るために大事なんだというのは、結構、政治家、国民の皆さんの共通認識になっていまして、そういった意味では追い風が吹いているというのは、おっしゃるとおりです。

それで、実際に、例えば私どもの局では、今年は奄美と小笠原の法律の延長をやるんですけども、そのときにじゃあどういふふうにそれが法律に影響しているかということで申し上げますと、法律の条文の中に奄美とか小笠原の島が、そこに住んでいる方にとって大事なだけじゃなくて、日本全体にとって大事だという条文を書き起こしているんですよ。基本理念みたいなところなんですけど。ですから、そういうものが書けると、従来よりも手厚いものが必要だということがご理解いただきやすくなるということなので、さっき野口先生もおっしゃいましたけれども、そういう、そこに住んでいる方にとってというのは当然なんですけれども……。

いってみれば、奄美と小笠原の法律でいうと、1条はそういうふう書いてあるわけですよ。でも、2条で、それは国全体にとっても必要なんだとこう書いて、で、3条で、国と地方公共団体がじゃあ責任を持って対策をやりましょうというふう書くと。という流れの中で、じゃあもっと支援しなきゃいけないねという話が整理されるということになっていますので。

先ほどから資料3の1ページは評判悪いんですけども、やっぱりこの種のものが、やっぱりそれぞれ頑張って、もうちょっといろいろアドバイスもいただいて、何かこう書かないと、やはり周りの方からの支援というのはなかなかいただきにくいと。もちろん、そ

れ、頑張るのはおまえらの仕事だろうと言われると、それは全くおっしゃるとおりなんですけれども、やっぱりそういう発想がないとあれだと思います。

【野口特別委員】 私、中嶋先生のさっきの話を聞いていてぞっとしたんですけれども、気がついたら半島から人が一番先にいなくなったみたいだね。で、鹿しかいなくなっちゃったっていうのが目に浮かんで。何かそういう、何年後の、半島を放つといたらこうなっちゃうっていうそういうストーリーができ上がって。結局、住まない家って、家は朽ちていくじゃないですか。人が住まなくなった土地は、腐ると思うんですよ。そうすると、日本の国土の、パンの耳の部分から全部腐っていったいいんですかって話じゃないですか。それを、私たちは中にいるから、パンの耳じゃないからいいんだなんて思ってないで、耳から腐らせるなっていうふうにみんなが思う、そんな物語を一回つくって、だから絶対に半島から人がいなくなっちゃだめなんだというの、必要ですよ。

【仁坂特別委員】 局長のお話で、これがなぜできたのかというのが今ようやくわかりました。ご苦労さまでした。悪口ばかり言いました。

それで、今、野口さんがおっしゃったのは、それに対する1つの対論だと思うんですね。ところが、その対論って実は、ここまで考えなければその対論にはならないぞというような考え方で局長はこれをつくっておられるんだけど、私は、野口さんぐらいの、ぐらいいって言ったら失礼ですが、野口さんの発想法でもいいことにしたらどうですかというふうに。無理しないでね。例えば尖閣の問題まで出さないと具合が悪いというところまで言わなくても、それこそ日本全体で半島の中で住んでいる人もいるんだから、それが住めなくなってしまうというのは気の毒じゃないかというようなことで悪くないんじゃないかというふうに私は思うんです。

【原田委員】 本日の資料4で、人口のこのやつをやって、人口で無居住化する区域も増えてきている、緑のこういうのがあって。まあ、人口がいなくなるところっていうと、もっと広くいろいろあるんですけれども。先ほどの、半島から人がいなくなるということ自体、半島に人が住み続けることが、いろいろな、自然を守り文化を守りということで、そこに固有のものを守るということで必要であるというようなことを強く主張するとすれば、今のところの中間ぐらいになるかと思うんですけどね。

別にほかの人の役に立つということでもないんですけれども、役に立つということになるのかな、そのことを守ることが、やっぱり日本の全体の文化なり何なりを守ることだというふうにすれば、日本全体に言ってるようなことになるかもしれませんけれども、やっ

ぱりその地域を腐らせないということでそういうものが必要だというなら、この間も言ったんですが、これを半島地域でどうかというので、少なくとも人口のものでやっていただいて、先ほどタイプ別というふうにおっしゃいましたけれども、そういう、やっぱり従来どおりの部分でやるのが真ん中辺にあって、だけど、単純にいくと人口もなくなってしまっただけど、自然的・文化的価値が高くて、ここは頑張らなきゃいけないという半島がこちらにあって、それで、ビジョンを持って前向きに頑張ってもらってる半島がこの辺にあって。何か大まかな分類で申しわけないんですけど、そういうものにそれぞれ合ったような施策が打てるかということなんですよね、きっと。

【安島部会長】 どうもこのやっぱり資料3の1ページが、今後の半島振興法の継続にとっても非常に大事な点ですので、ここを何らかの形で強化しましょう。今、割に新しいことが書いてあるので、前から書いていたことも含めて、ちょっともう1回、ここを強化する方向でいきたいと思いますが。

【金子半島振興室長】 人口のことにつきまして、半島地域の人口がどうなるかという点にご議論が行きましたので、ちょっと前回の部会の資料でそのあたりのデータを整理しておりますので、ご覧いただければと思います。お手元にある過去の資料の中で、クリップを外していただきまして、4回、5回、6回ととじてあります、第6回部会資料というのがあろうかと思います。この中で、資料2として、半島地域の現況というデータをまとめておりますけれども、全国とか半島とか、地域別の人口増減率についてまとめたものがございます。

【原田委員】 これ、でも、全体でしょう。半島ごとの、半島でどうなるかというようなことの分類が欲しいなという。

【金子半島振興室長】 あ、半島ごとで。それはちょっとまだ今ございませんけれども、全体としての人口減少なり高齢化ということでいいますと、半島地域は全国よりはずっと落ちるけれども、もともと人口減ということでくくっている過疎地域よりはややましというの、全体的なデータでございます。

【花岡国土政策局長】 今の話は、考えてみたら当たり前で、半島地域の中には過疎地域と過疎地域じゃないところがまじっていますので、過疎地域よりは少しデータの厳しくないデータが出るというのは、当たり前といえば当たり前なので、これは単にそのことを確認しているだけなんです、実は。

【安島部会長】 ですから、過疎はもう人口の減少そのもので来てますけれども、半島

は地域的な特性で来てますから、半島の方がより多様ないろいろな条件を持ったところがあって、人口減少のようなことが尖鋭的にあらわれるところもあるし、津波みたいなものが非常に厳しいところもあるし、そういう多様な不利な条件というものもしっかり書くというのがいいのかなと思うんですね。

【鈴木特別委員】 本日の話も聞いたり、和歌山を歩いたり、全国を歩いたりして、やっぱり両義性が必ずあります。大都市も大変なところがあるし、いいところがある。半島も個性かマイナスかっていうと、両方から見れるわけですよ。それがどっちだということではなくて、津波とかそういうマイナス面とか、それからもう1つは、個性で見れば非常に魅力あるじゃないかと、その両方から攻めなければ、地域はやっぱりよくなる。

半島の絶対的な個性というのは魅力、それは生かしていかなきゃいけない。そのことを議論していかないと、全部マイナスばかり言ってるんでは、じゃあ尖閣列島があるから島は全部価値があるかということではなくて、やっぱり島に住むことが価値がある。半島も同じで、半島に暮らしている人、今後誰か住むかというようなことも問題になるわけですね。

で、本日の中で議論は、夢や希望とか期待とか、未来に馳せるというところがないと…。半島もやっぱり新しい価値を生んでいく、それだけ価値があると。そういうものに向かって計画したり設計していくということがなければ、国のお金を半島に入れていく意味もなくなるわけですから、両義性から攻めていくということが重要だと思うんですね。

尖閣列島のように、半島に目を向けてもらうという意味では、スポットライト効果、プラスとマイナスをどうやって光を当てていくか。スポットライト効果をちゃんと出していかないと、半島というカテゴリーをせっかくつくっても意味がないと思うんですね。

今、若い人なんかは、地域のブランドよりも自分のブランドをつくっていくというのは、半島の個性、その絶対的な価値を自分の方に取り入れていくというような動きで、新しい価値をつくっている。今までは情報収集型人間だったけれども、情報利用型人間というのが結構育ってきて、その人が新しい価値を生み出してきている。そういう面から、半島の夢やそういうものを語る。片一方では、半島の条件不利的なものはやっぱり言うていく。それはマイナスである。プラスもあるということを言うていかなければ、国民の税金を入れていくときの共感を得られないんじゃないかなと思うんですね。

誰か住んでいくかというのを、今住んでいる人だけでやっていく半島もあるかもしれない。でも、新しい人を入れていくところもあるように、全部は同じじゃないと思うんです

ね。いろんなコミュニティーを半島で実験していけば、新しい地域づくりのモデルをつかっていくということをやっていくことができるんじゃないか。全部均質にすることはない。もっと個性を生かしていくようなことで、半島の魅力があるんじゃないかなと思うんですね。

**【安島部会長】**      ありがとうございます。

今回の資料5については、なかなか将来明るい希望につながっていくような事例がたくさんあったなと思うんですが。これは、事例を見ていますと、能登半島の事例が3つ、4つあったりとか、紀伊半島が3つあったりとか、多分、調査に行かれたところを中心に出ているのかなと思うんですね。これ、全国で見ると、もっともっと何かたくさんいろんな例がありそうな感じですね。

**【鈴木特別委員】**      もっと細かく見ればね。大体、見るところは同じところを見てるんですね。だから、もっと細かく見ると、ものすごく変化が大きく出るので、半島って。

**【安島部会長】**      ですね。1つは、だから、こういうような事例をさらに集めるとともに、そういうものから地域のモデルみたいな、地域づくりのモデルといいますか、このこういうようなタイプのところはこういうふうにいけるのではないかというような、ビジョンといいますか、そういうものが出てくると、より方向性といいますか、明確になっていくのかなと思うんですけれども。

**【花岡国土政策局長】**      私の仕事は2つありまして、1つは、こういう離島とか半島の地域振興、どっちかというハンディキャップ地域と言われているところの地域振興ですけれども、もう1つ、日本全体の2050年を描いてみると大臣に言われてやっています。要するに国土計画の担当ということ。

そちらのほうで議論している話を少しご紹介させていただきますと、人口が増えるか減るかという話だけすれば、厚労省の推計で2015年、それから東京都自身の推計でも2020年から、東京ももう人口は減ると。日本中どこでも人口が減る時代来ると。そういう中で、どういうふうにして国が成り立っていくのかという話は、一言で言えば、都会は都会、地方は地方で経済が回っていくということをおっしゃる方もいますけれども、多分それだけは足りなくて、都会と地方の関係をどういうふうにつなぐかという話はやっぱり大事なんじゃないかというご議論とか。あるいは、本日のデータにもありましたけれども、結構、最近の若い人は、ローカル化という言葉でおっしゃっていましたが、そういう志向は相当強くなっているんじゃないかと。それが大きな流れになるのかどうかの、今ち

ようど馬の背のようなどころにいるので、そこをちゃんと太い流れにするということが大事なんじゃないかといったようなご議論とかありまして。

江田島と広島はすごい近いですけども、市長さんがおっしゃってた話はまさにそういったお話かなというふうになってくるんだろうなと、グランドデザインの方の議論の流れからいっても、そうなるんだろうなという話が1つ。

それから、そのグランドデザインの話で、これはどっちかという私の個人的な意見で、でも私、言いまくってるんですけども。小田切先生という明治大学の先生がまとめられた本の中に試算が載っているんですが、人口1,000人の村が、放っておくと人口が減っていくわけですけども、1,000人規模を維持し、あるいは小学校なんかも維持するために、年間何軒、外から入ってくれば、その1,000人の規模が維持できるのかという試算がありまして、答えは2軒なんですね。年間2世帯移転してくれば、今人口1,000人の村が自然体で減っていくものに対してカバーできるという試算があります。

これが何を言っているかということを私は言いたいと言って、いつも言ってるんですけども——今までは基本的事実のご紹介でしたが、これは私の個人的な意見です。例えば東京なり大阪から見てごく小さな数字であっても、地方のほうから見ればそれは地域の将来にめちゃくちゃ大きな影響を与えるという規模だということは、十分あり得るわけです。

よく言われるんです、例えば団塊の世代が定年退職すると地方にどっと移るぞと言っていたけれども、全然移らなかったじゃないかと。これ、東京のほうからするとそうなんですよ。東京で定年退職した人の動きを見たときに、地方に行った人の割合はすごい小さいというデータにしかならないんですね。ところが、その人たちの人数というのが、地方からの受けとめ方として小さいかどうかというのは、全然別問題じゃないかと私は思っています。たまたま今ご紹介した試算は、そういうことをちょっと裏づけるような試算でもあるのかなと思ったので。

すみません、最後の部分は意見です。私あまり言っちゃいけないんですけど。

**【安島部会長】** いえいえ。国全体がどうなっていくのかということと、当然やっぱり半島は関係があるわけですよ。

**【花岡国土政策局長】** すみません、1つだけまた補足で。

そのときに、基本的には人口が減少したら国の姿はどうなるという議論だという立て付けなんですけれども、もう1つ、そうはいつても私が申し上げているのは、世界的に見

れば人口爆発なんですね、間違いなく。ですから、本当に食料とかエネルギーがお金を出せばいくらでも買えるのかと、そういうことが続く保障があるのかということについては、やっぱり疑問を持たざるを得ないだろうという話とか。

あるいは、少子化で人口がどんどん減るとい話なんですけれども、実は1975年の国勢調査以降、はっきりした傾向があります。全国の合計特殊出生率の数字があります。それに対して、一番上にあるのが地方圏です。全国平均のちょっと上にあるのが名古屋圏です。下にあるのが大阪圏、どっと下にあるのが東京圏。これは、1970年以前の国調では、そのグラフをつくと結構交差しているんですけども、75年の国調以降は完全な平行移動でして、全国平均が動いたと同時に今の4つの順番で平行移動しています。

ですから、少子化がずっと続くと、極端な話、最後は国が減びてしまうわけですけども、そういうデータに着目して、国全体のあり方を考えるということはやっぱり必要かなと思っています。

半島地域、単純に面積を見ても、国全体の1割は半島地域に指定されているわけですので、じゃあここが人が住まなくなって、じゃあ1割の国土を捨てるのか。それが、今みたいな世界全体の状況の中で正しいのかどうかといったようなことを、そのランドデザインのほうでは議論をしています。

**【安島部会長】** ああ、そうですか。議論……、結論は何かないんですか。

**【花岡国土政策局長】** すみません。一応取りまとめは3月末に出す予定ですけども、今申し上げたようなことをいろいろ資料とかデータをお出ししてご議論いただいているというのが、今の状況です。

**【安島部会長】** 半島だけじゃなくて、過疎地の限界集落なんていうのも、人が住まなくなって消滅していくところですよ。そういうことに対して国はどういうふうに考えていくのかということは、できたら知りたいところです。

**【花岡国土政策局長】** はい。案ができましたら、委員の先生方にお届けします。

ちなみに、今、限界集落という言葉が部会長から出ましたけれども、そちらの方のメンバーのご議論では、限界集落というのは実は案外何とかなるんじゃないかなという議論があります。それは、そっちの方の議論の用語を使うと「小さな拠点」という運動が島根県とか高知県で中山間地域でありますけれども、あれが結構うまく回り始めています。もちろん県が一定の支援をされた上でですけども、結構回ってしまして。そういう話は東京の郊外のニュータウンなんかにも当然、例えば買い物難民とかそういうものがあるわけで

すけれども、そういうものについては割と対応できるんじゃないかなという雰囲気が実はそのメンバーの間にありまして。一方で、本当の小さな地方都市、人口数万人、これは一番しんどいんじゃないかと。という雰囲気にそちらの方の議論はなりかけています。

【田中特別委員】 我が市は2万5,000人ですが、今ちょっと人口の問題が出たんですが、外国人研修生が五百二、三十人おるんですよ。2万5,000人のうちの五百二、三十人ということは、約2%おるんですよ。

【安島部会長】 ああ、多いですね。

【田中特別委員】 その人は何をしているかといったら、江田島市の基幹産業のカキ産業をその外国人が支えている。日本でもそれぞれの地方で工場とか農業とか外国人たちが支えているんですが。もう自分のところだけではカキ産業を支え切れないような人口構成になってるんですね。要するに若いのがいないということ。地方ではもう、外国人頼みで物事が成り立っているというような形になって、江田島市ではなっているわけなので。

江田島市のカキ産業というのは、広島県が年間約2万トンぐらいですけれども、そのうちの4,500トンぐらいです。広島県、呉市が一番で約5,000トン、江田島市が4,500トン。このむき身の4,500トンというのは、宮城県とほぼ同じ量なんですよ。宮城県がカキ、カキ言って、東京の人は特に宮県のカキを食べてますけど、実際、宮県のカキと江田島市単独1市で生産しているカキの量というのは、変わらないのです。その産業を支えているのが実は外国人なんです。

ですから、私は、うちの立場で言いますと、例えば、条件を……、外国じゃあドイツとかフランスとかアフリカなんか移民政策をとりましたよね。日本ももう少し柔軟に、過疎地域の対策なんかやる場合には柔軟な対応をしてほしいというのが。例えば中国人が来ても、船の免許とかクレーンの免許とか、いろんな免許が必要なんですよ、カキ産業の中でも。それは取れんのですよね。

例の看護師なんかのこともありますがけれども、例えば母国語で資格を取らすとか、もう少し、若い外国人が就労しやすい環境が必要です。江田島市内で自転車に乗って、中国人の若い娘さんがシャーっと走るのをよく見かけます。ですから、やっぱり、これは全体の中の小さいことなんですけれども、そういう地域もあるということですね。

【原田委員】 国土のグランドデザインなんかでは、そういう……。

【田中特別委員】 移民はとりあえず、その……。

【原田委員】 ええ、移民というか、その議論はどうなっているんですか。

【花岡国土政策局長】 移民の話は正面からは取り扱っていません。

【田中特別委員】 2050年になると8,000万人台になるというような、深刻な状態ですからね。

【花岡国土政策局長】 移民というか、移民というのは国籍を取った上で日本に永住するという意味ですけれども、そうじゃなくて、2つ確実に言えることは、例えば観光客がこの間1,000万人になりまして、政府の目標としては2,000万、さらに3,000万とかっていうことを考えているわけですが、そうになると、日本中どこに行っても外国人の方がいらっしゃる国になることは間違いないだろうという話。

それからもう1点、今市長さんがおっしゃったように、研修生とかいろんな働く方について、今、例えば研修生ですと3年間とか上限がありますし、人数の枠も、例えば建設業全体で1万5,000人とか非常に厳しい枠がありまして。そういうものをもっと増やして、日本に永住していただくと、ご家族を呼び寄せた後の社会保障はどうなるかとか、ドイツが悩んだような問題もありますし、それぞれの国会の先生方もお考えがあって、なかなか難しいところがあるんですけれども。

そういった意味で、ちょっと対症療法的になってしまうかもしれませんが、研修生制度とか、あるいは外国人の専門職の方の、もう少し日本で働きやすくするとか、そういったことは多分文字になるんじゃないかと思っていますが。移民をとるところまでは、なかなか。

【原田委員】 うちはちょっと——その話題を言って、まだいいよね——東京大学という立場でいくと、修士なり、外国人がいっぱい来ていて。特に工学系は。その人たちの就職先というので、日本の企業に一旦入って、ある程度いて、戻るとか、企業側からも今はニーズが、就職戦線という意味で普通に新聞に出ていますけれども、具体的に聞いてみても、それはものすごく多いし、そういうキャリアパスを見せながら優秀な外国人をもっと日本で採って、日本に定着していただくような、そういうことも一応は考えるんですよね。そういうのがグランドデザインとかそういうところに。若いところを何とか増やすというので、いろんなレベルであると思うんですよね。

ちょっと別な話になって申しわけありません。

【花岡国土政策局長】 すごく一般化して言わせていただくと、基本的には人が動くのは進学のとくと就職のとくですから、そのそれぞれの時点をどういうふうにつかまえるかということだろうと思います。

【中嶋特別委員】 30年後はたしか2,000万人ぐらい、40年後には3,000万ぐらいですよ、たしか。そのときには農村に外国人の人が研修生として来てくれないんじゃないかと私は思っています。みな経済成長しちゃってるんで、30年後だと。来るんだったら日本の都市に来たいと。だから、日本人だけで持続できるような産業基盤を地方はつくっていかないと、ちょっと無理なんじゃないかなと私は思うんです。

【安島部会長】 そうですね、ちょっと将来の話になると、一応何年、いつごろどうなるのかということですね。例えば30年なのか、50年なのか。今から50年前というと1963年ですから、ちょうど高度成長が始まったみたいなところで、今の問題と全然違う問題だったんですね。30年というと、かなり過疎が進んだ状況だったと思いますけれども、また今とは産業構造も全く違いますし、ITみたいなものもなかったし。これからの30年後、50年後みたいなというと、今の我々の周りのことを考えてやっていると、もうそんな時代ではなくなっているような感じもしないでもないですね。もう少し、その先まで考えた何かビジョンなりをつくっておかないと、もう何かすぐに陳腐化してしまうようなことになりかねないのではないかなと、今ちらっと思いました。

【中嶋特別委員】 また人口のことでよろしいですか。過疎の人口がどうなるかというのは、多分人口問題研究所の市町村別の推計に依存しているんじゃないかと思うんですけれども、どういう仮定でつくっているのか、私、実はあまりよくわからなくて。細かければ細かいほど非常にブレがあると思うんですけれども。そのまま伸ばしているだけなのか、それとも何かいろいろな事を考えて本当に推計しているのか。

【原田委員】 それは普通はちゃんと、出生率だ、死亡率だ、社会移動とかそういうのを普通に、コーホートにそういうのが掛かっていると考えるのが普通ですよ。

【中嶋特別委員】 ええ。それはそれにしても、社会減、社会増が、市町村別の場合には大きく影響すると思いますので、その条件をどんなふうに置いているのかですよ。

【仁坂特別委員】 確実に線形で伸ばしているだけじゃないですか。

【中嶋特別委員】 ですよ。

【花岡国土政策局長】 すみません、しゃべり過ぎてますが。原田先生がおっしゃったように、基本的に出生率とか死亡率とか、そういった年代別にコーホート要因法でやっています。それで日本全体の人口は決まるということでございますね。で、社会移動についてどうやっているかという、社会移動については、2005年から2010年の5年間の国調のデータをベースにしまして、社会移動がだんだんおさまっていくと。それで、2

020年以降は一定なんですけれども、その一定になるレベルが、先ほど申し上げた5年間の平均値の7掛けだったと思います。

【仁坂特別委員】 だけど、市町村別とか県別とか出すでしょう。で、そんなの、今おっしゃったような話、到底分析できないよね。

【花岡国土政策局長】 ですから、単純にトレンドで伸ばすものについて、機械的に0.7を掛けてると。

【仁坂特別委員】 そうでしょう。

【中嶋特別委員】 それで一応半島はこうなんだという考え方の基礎ができたときに、それでいいのかっていうのが疑問なんです。つまり、いろんな問題が重なると、地域の人は過剰に反応しないか。もう出ていきたいとか、都市に一度出た若い人が戻ってこないってようなことが起こって、一種の悪循環にならないか。直線とは違った状況の方がリアリティーがあるんじゃないかっていうような気がするんです。

【仁坂特別委員】 だけど、予測ができないんですよ。

【中嶋特別委員】 いや、もちろんそうなんですけど。

【仁坂特別委員】 だから、予測なんか本当は、地域において地域政策を考えるというときは、予測の数値なんていうのは使わない方がいいですよ。それで、和歌山県というのはものすごく減るんです。びりから2番目ぐらいに減るはずなんです。これはなぜかという、実はその前に結構栄えてたんですね。それで急にしょぼく来てきたんで、その趨勢でぴゅーっと伸ばすと、ものすごく減って、秋田県に次いでびりに行くということになっているんですけれども。その減りどまりというか、もう出ていく力もあまりなくなってくると、実はそんなに……、今の趨勢が、数値が1年ごとに変わってくることによって違ってくるんですね。それから、こっちの政策もあるし、いろいろやってくると、あんなものは当たりやせんわけです。

【原田委員】 僕はもともと交通の予測なので、交通の需要予測も将来やるんですけれども、昔のうちの先生によると、明日の天気もわからないのに50年後、20年後の交通の予測をするのはなぜかねということなんです。これはあくまで参考ですよ。ある傾向でいったときにこうなるよということを参考にして、そうならないためには何をしましょうかというための数値のはずなんです。そういうふうに考えていただければよくて。それをそのまま受け入れちゃうという、今のように抵抗があると思うんですけれども。でも、少なくとも、少し地域を分類したりすることによって、僕は使えるんじゃない

かと思っていて、その中で頑張っていける要素はどこかというふうにくんだと思ってるんですけど。

【安島部会長】 日本全体のものについてはかなりやっぱり……。そうでもないですか。出生率も変わってきますかね。

【原田委員】 変わってきます。

【安島部会長】 変わってきますね。

【仁坂特別委員】 屈曲点のあるときは当たらないんですよ、あれ。当たるはずがない。

【原田委員】 人口予測は最近は大当たりのような感じに見えますけど、昔の人口予測の20年か30年前のは、こんなになるのと同じになるのと出て、実際にこうなったんですよ。で、そのときはこっちの方が正しいと言っていたんですよ。予想の大当たらないは、その時期によりでね。

【野口特別委員】 だから、人口とか移民とかその辺の話はそういう会議でやっていただいて、半島に話を戻したいと思いますが。

【安島部会長】 その辺はそういうものだということをちょっと認識いただいて。

【野口特別委員】 それで、私、子供の話とか人口の話は、そりゃあ半島、耳から腐っちゃうよというのは、予測するのはいいことなんですけれども、同じぐらいのエネルギーをかけて、今半島で子供を産むのは楽しいとか、今やっぱり若い人たちが半島で暮らすことは楽しいとか、半島で今こういう仕事ができるよという可能性とか。だから今回の事例集なんか、もっといろんな事例があるといいなと思ったんですけども。そういう、鈴木さんがおっしゃったような、夢をもっと見せてあげて、だから道路があるといいねとか、インターネットが整備されるといいねというようなところを出すべきだと思うんですよ。

で、この間行った、ちょっとあれはそんなすごい半島じゃないですけども、奈良県の川上村という、これは山の中ですが、そこでちびっ子を増やしたいという若いお母さんたちのグループがあって、こういう小難しい話よりも、むしろ3人目をどう産むかってみんな考えてるわけ。もう2人いるんですよ。子供いるわけ。それで、東京なんかで産みたくないし、育てたくもない。ここはいいし、ここは素敵だっていう。で、こういうところで子供を育てたい。で、ご主人は、「うちの旦那はきこりで猟師です」ってすばっと言うんですよけれども……。

【安島部会長】 きこり？

【野口特別委員】 森林組合に勤めてて、それで鹿肉もとってきたりするから、猟師で

すとか言ってるんですが。すごく今っぽいセンスを持っていて、もちろんインターネットはすごくできて、自分たちで保育園を上手にいろんな加工をしてつくったりしてるんです。そういう人たちをもっと見出して、応援して、都市部じゃなかなか実現できない素敵な暮らしが半島ではできるんだよというのを、もっと出していってあげる。でまた、こういう仕事を始めた人がいるよというのを見せていってあげる。で、あと何が欲しいの？といったときに、じゃあ道路なのか何なのかっていう話だと思うんですね。そこを、この「例えば、以下のような点が考えられるのではないか」って例えば3つが出ているところに、もうちょっと入れていくといいなと思いました。

**【安島部会長】** その辺は私も大賛成で、ぜひいろいろな例を挙げていけたらと思うんですね。特にITの例とか事例集にありましたし、もうあまり都市に住まなくてもできる仕事とかたくさんあるのかなと思います。この間もちょっと鹿児島県の指宿というところに行ったら、翻訳家という人がキャンピングカーみたいなのに乗って、自由に旅行しながら仕事をしているとか、ちょっと前までは考えられないようなスタイルがありますし。

少し先には、そういうのはもう本当に普通にできるような時代になってくると思いますし、特に芸術家とか自由業の人は、東京に住む意味もあまりないのかなとちょっと思います。何かいろんなそういう、今出てきている可能性みたいなことをもう少し広げて考えていけたらなと思うんですね。

そのときにちょっと気になるのは、ほかの過疎地と同じ、そこでも使えて、半島じゃなくてもそれいいじゃないかと言われちゃうので、少し半島の特性が出た住まい方とか生き方とかがより出ると、より説得力がありますね。

**【原田委員】** 過疎地と半島の地域を区別したように出るといいというお話もあるし、都市の中でも子育ての何らかのグループがあって、さっき言ったようなことで頑張っているところはやっぱりそれなりにいっぱいあるし、それは、僕の嫁さんがそういうことをやってる時代から、大分前からそういうこともあるし、その辺はやっぱり少し引いて見ないと、ここにありますよと言って、こっちにもありますよって話になると……。しかも、どこでもできますよって話だと、またちょっとと思うんですね。

**【安島部会長】** そうなんですね。

**【中嶋特別委員】** そういう意味では、仁坂知事がおっしゃった、つけ根の部分がコアになるような経済があるというのが重要じゃないかと思うんですけど。そこと先っぽとが連携することで振興できる、そういうスキームがあるんじゃないかということ。逆に、コ

アも、先っぽと連携することで元気になる、ウイン・ウインの関係ができる。さっきの話だと、つけ根のコアの部分は全然問題ない、振興する必要なんか無いというような話しになっちゃうけれども、そうじゃなくて、やっぱり一体でやらなきゃいけない、そこに何か可能性があるというところが、過疎の対策と違うということのをさっきおっしゃったのだと思います。

【安島部会長】 それは先ほどのタイプ分類みたいなことと関係あるんでしょうかね。ちょっと、その母都市みたいなものをどう考えるか。広島と……。

【田中特別委員】 今でもそうなんですけれども、例えば江田島のような例で、江田島市と広島市、2万5,000と120万都市が隣にひっついている。例えば房総半島でもそうですし、伊豆のほうも東京からいうと1時間の圏内じゃないですか。そこらがお互いに足りないところを補うというんですか、都会に住んでいる人は、安らぎとか、自然に親しむとかいうものが足りない。そこを補うような。全体的にはかなりの場所があると思います。

【仁坂特別委員】 中嶋先生が言っておられることに賛成なんです。そういうことばかりさっきから言ってたんですけど。

実は、和歌山県を言いますと、和歌山市が衰退してるんです。なぜか。それは2つあって、自分自身がちょっといろいろ都市政策を間違っているというところもあるんだけど、もう1つは、和歌山県の南の方の押し上げ、あるいは紀北の川上の押し上げによって栄えたところって結構あるんですね。そういうところが、例えば林業とか水産業とか山村農業とかで結構元気があったわけですよ、和歌山県の南のほうって。それが和歌山市にやってきて。県庁なんていうのは顕著ですよ。県庁がなぜ存在しているかっていうのは、そういうことをここで議論するためにみんな集まってきたりするわけですけども、それがやっぱり、こっちがだめになってくると、そのうち和歌山市もだめ。和歌山市の人たち、わかってないところがあるんですけども、まあそういうことだと。

それから、ひょっとしたら、大阪が次、そうなるかもしれませんね。紀伊半島が全部へぼへぼになったら、そしたら大阪が次にそうなるかもしれない。というようなやっぱり連携の構造っていうのはあるんじゃないかなと思いますね。

【安島部会長】 また国土に全体に広がっていきます。例えば先ほどの田中市長のところは、もう広島とくっついてるみたいですね。ただ、先ほど、伊豆半島と東京というふうにおっしゃいましたけれども、これはちょっと、そういう関係なのか。

【仁坂特別委員】 また別の話ですよ。

【安島部会長】 伊豆半島はもっと沼津とか三島みたいところが母都市として考えるべきなのか。例えば能登半島というのは金沢とかあるいは富山なのか。どういうふうに、母都市的なところをどう捉えるかって、大分違いますね。

【仁坂特別委員】 能登半島は輪島じゃないでしょうか。

【安島部会長】 輪島……。いやあ、輪島はもう苦しいかなと。支えてほしい都市かなと。

【仁坂特別委員】 その支えてほしい都市というのは、なぜ支えてほしいかというのと、そのバックグラウンドの力がものすごくなくなっているから支えてほしくなってくるわけです。和歌山市だって支えてほしくなってるんです。私の子供のころなんて、無敵ですから、支えてくれなくたって結構ですというぐらいな感じだったんだけど、それはやっぱりバックグラウンドの力がなくなってくると、母都市がだめになると思います。

【安島部会長】 なかなか、母都市論がちょっと検討の余地がありますね。

【鈴木特別委員】 物理的な条件とやっぱり心理的な条件っていうのがあるんですよ。心理的な条件というのは、幾つも半島に魅力的な事例が起こってくると、半島はすごいと思ひ込みます。今の和歌山の例を聞くと、魅力的でないで自分で思うと、心理的にそうになっていっちゃうんですね。だから、半島のいい事例をどんどん挙げていくというのは心理的なプラス効果があるんです、物理的でなく。

【仁坂特別委員】 そんな次元の話をしているわけじゃないんですよ。そんなのは腐るほどある。

【鈴木特別委員】 ええ。腐るほどあるものが出てくると、心理的にそっちへ向くというところがある。いい事例を半島で挙げていけば、スポットライト効果が当たって、みんなが心理的に半島に希望を持てます。魅力的な地域って何かっていったら、そこが本当に魅力的だから魅力的と言って分析してるだけの話なんですよ。いい写真やデザインを使って魅力的だというイメージを与えると、人間の心理として、そっちへみんな力を向けていくというところがあります。

人口、物理的なものだけじゃなくて、もっと、年寄りのコミュニティーで楽しいコミュニティーがあったり、若い人が新しいコミュニティーを半島でつくっているという事例があれば、そこのところに未来を見て、何かあそこは魅力的だねと、半島が。

【安島部会長】 ちょっと希望に結びついていくような兆しがいろいろと出てくるとい

いと思いますね。

【鈴木特別委員】 だから、マイナスのことも言っというて、プラスのこともやっぱりきちっと言っていくということでこれをつくっていくのは、重要だと思いますね。

【安島部会長】 ですね。

すみません、そろそろ時間になります。本日は大分いろんなご意見を頂戴いたしました。何か最後に一言これだけはこのことがありましたら、お伺いしておきたいと思います。よろしいですか。

【中嶋特別委員】 先生が今おっしゃったスポットライトの意義ということを考えてときに、私は、それはいわゆる社会的ジレンマを解決する手だてなんじゃないかと思うんですね。つまり、こうすればよくなる、一緒にチームを組まないと社会はだめになる、ただ一緒に動いて欲しい人がもしかすると自分と同じことをしてくれないんじゃないかと予想していまい、結局一番最悪の結果を選んでしまうというのが、社会的ジレンマですけども、多分、地域振興ではそういうジレンマに陥っちゃっているんです。お互いに、みんなで行こうよと持っていくような活動が必要なんじゃないか。

ただ、本当に条件が不利で、資源的に何もなくて一生懸命やっても、政策的にはほとんど意味がない。だけど、半島はとてたたくさん資源があって魅力的な資産もある。それにもかかわらず、社会的ジレンマのためにそれを全部放り投げてしまっちゃってるのが問題なんじゃないかと思うんです。

そういう、過去、経済も発展して、文化もたくさん蓄積されている、ここはすばらしい土地だということを歴史が証明しているわけですよ。もちろん、社会構造が変われば相対的に価値は下がるかもしれませんが、でも、潜在的に多分価値はある。だけど、みんながだめだ、だめだと思ってしまうことで、その大事な資産を全部放棄しちゃってるんじゃないか。それを逆回転させるようにするというのが、半島の場合の振興策の根本なんじゃないかなと、さっきから思っていました。

【安島部会長】 ありがとうございます。

【野口特別委員】 今、東京でやってるじゃないですか、「半島のじかん」。前、「半島ツーリズム大学」ってありましたよね、半島をめぐったりして。ああいう時期が過ぎて、今はこういう、東京でまた半島に注目をつけていうことなんですけれども、もうしばらくしたら、今後また半島でやってほしいなと思っていて。ほかの半島もみんな頑張ってるんだよってというような、そういう感じのことを。一昔前と今また違うんで、うちみたいなちっち

やなNPOが何か催しをやっても50人、60人、首都圏から人が行くわけですよね、そのときに。そこでの交流ってすごくおもしろくなるので、今度はぜひいろんな半島でこういうこともやってほしいなと。そうすると、ほかの半島も頑張ってるっていうのを知ると、半島の人はずごく力になるんですね。

**【安島部会長】** ありがとうございます。

それでは、本日はそう簡単にはまとめられませんが、いろんなご意見をいただきました。私なりにちょっと整理をしますと、まず、この3の1の、今日的な意義というところの論理を少し、いろんな角度から強化をする必要があると。これまで言われてきたことも含めて、もう一度ちょっとここは強化するのが必要ななと思いました。

それから、日本全体のビジョンといいますか、そういうもの、人口だとか。人がいなくなるとかいうようなこととか、そういうことについてどういうふうに考えていらっしゃるのか、もうじき答えが出るそうですので、ちょっと知りたいと思います。いろんなことで国土政策と当然関係してきますので、そういうものと連動しながら考えていきたいなと思います。

それから、タイプごとですね、母都市との議論というようなことも、これもちょっと前に出たような気もしますが、単なる半島が孤立して存在しているわけではなくて、やはり地域として、母都市がある地域、あるいは日本の一部というような形で、地域の広がりの中で半島をやっぱり考える必要があるのかなということで、これも少し発展させる必要があるのかなと思いました。

それから、さらに将来のこのビジョンを考えて、何を支援していくのかというようなことについて、半島の持っているいろいろな価値を生かしてこれを進めていく必要があるわけで、その価値の掘り起こしのようなことはさらに続けていく必要があるのではないかなと思います。

もう1つ、やはり、皆さんが関心を持って、そして、もう1つは何というんでしょうか、地域のコミュニティーというか、もっと広い意味での社会関係資本といいますか、ネットワーク、人と人のつながりみたいなことが、やはり、1つの地域を考えていく上でこれからますます大事になるんじゃないかなと思っておりまして、そういう意味のこともこれからのいろんな振興策にもつながっていくと思いますので、これについてもまた議論をしたいと思っております。

課題ばかりたくさんになってしまいましたが、また次回、話を続けたいと思います。

その他、何かございますか。よろしいですか。

それでは、本日の議事は以上としたいと思います。各委員におかれましては、本日も熱心なご討議をいただきまして、大変ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

【木下地方振興課長】 安島部会長、ありがとうございました。

事務局から事務的なお知らせを申し上げます。

まず今後の予定でございますが、次回の部会は春ごろを予定してございます。今いただいた宿題を含めまして、これまでのご審議の中間的な取りまとめという形でお願いをしたいと考えておりますが、日程につきましては、部会長とも相談をさせていただいて、追って日程調整をさせていただきたいと思っております。

また、本日の議事の概要につきましては、速やかに公表したいと考えております。議事録につきましては、皆様に確認した上で公表させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

もう1点、事務局からのご案内でございます。先ほどからちょっとお話にも出ておりましたが、本日から松屋銀座の7階で、半島の魅力をアピールするということで、「半島のじかん」というものを開催させていただいてございます。お時間がございますときにぜひお立ち寄りいただければと思っております。

最後になりますけれども、本日の資料は大変に大部でございますので、机の上に資料を置いておいていただければ、後ほど郵送なりさせていただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきたいと思っております。長時間にわたりまして貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございます。

— 了 —